

議 事 日 程 第 2 号

令和元年9月3日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	小 久 保 広 信	議員	2 番	影 澤 政 夫	議員
3 番	我 妻 徳 雄	議員	4 番	太 田 克 典	議員
5 番	山 田 富 佐 子	議員	6 番	佐 藤 弘 司	議員
7 番	高 橋 壽	議員	8 番	高 橋 英 夫	議員
9 番	山 村 明	議員	10 番	堤 郁 雄	議員
11 番	関 谷 幸 子	議員	12 番	遠 藤 正 人	議員
13 番	島 軒 純 一	議員	14 番	工 藤 正 雄	議員
15 番	齋 藤 千 恵 子	議員	16 番	成 澤 和 音	議員
17 番	中 村 圭 介	議員	18 番	鳥 海 隆 太	議員
19 番	古 山 悠 生	議員	20 番	井 上 由 紀 雄	議員
21 番	小 島 一	議員	22 番	島 貫 宏 幸	議員
23 番	木 村 芳 浩	議員	24 番	相 田 克 平	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

総務部長	後藤利明	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	堤啓一	健康福祉部長	小関浩
産業部長	菅野紀生	建設部長	杉浦隆治
会計管理者	猪俣郁子	上下水道部長	高野正雄
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院 事務局長	渡辺勅孝
総務課長	安部道夫	財政課長	遠藤直樹
総合政策課長	安部晃市	教育長	大河原真樹
教育管理部長	渡部洋己	教育指導部長	今崎浩規
選挙管理委員会 委員長	小林栄	選挙管理委員会 事務局長	村岡学
代表監査委員	森谷和博	監査委員 局長	我妻祐一
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員 会事務局長	宍戸徹朗

~~~~~

出席した事務局職員職氏名

|      |       |        |      |
|------|-------|--------|------|
| 事務局長 | 三原幸夫  | 事務局次長  | 細谷晃  |
| 庶務係長 | 金子いく子 | 議事調査係長 | 渡部真也 |
| 主 任  | 藤崎優一  | 主 事    | 齋藤拓也 |

~~~~~

午前 9時59分 開 議

○鳥海隆太議長 ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○鳥海隆太議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、市立病院の地域医療連携推進法人設立構想までの経緯と新病院開院後の本市医療について外2点、13番島軒純一議員。

〔13番島軒純一議員登壇〕（拍手）

○13番（島軒純一議員） おはようございます。

実に2年ぶりの質問をさせていただきます。また、タブレットを一昨年6月からですか、導入しましたけれども、その導入するまでの検討委員会の委員長をさせていただいておりましたけれども、タブレットを使ってこの場で質問するのも初めてということで、リハビリを終えて社会復帰した初日みたいな気分でおりますから、どうぞ温かい目で聞いていただいたり、御支援をお願いしたいと申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の質問の根底にある思いは、「想定外を想定する」であります。これからの行政運営において重要な観点ではないかと思えます。先週の九州北部の記録的大雨もそうです。テレビのインタビューを受けたある男性も、「59年間生きてきて初めてだ」というようなことを言っていました。今までのいろいろな災害に遭われた住民の方たちも、こんなことは人生で初めてだと、多くの方が言っていました。地球温暖化などによる気候変動は、ゲリラ豪雨や爆弾低気圧などという言葉を生み、極端な天候をもたらしています。

民主党政権時代に、事業仕分けなるもので、スーパーコンピューターの京の開発について、「世界一になる理由は何があるんでしょうか。2位じゃだめなんじゃないですか」と言い、科学技術の価値を全く認識していないかのような驚きの発言をした政治家は、堤防建設費の要求に、100年か200年に一度の災害のためにつくる必要があるのかと迫っていました。津波についても、地震が起きてから来るまで時間があるので、その間に対処すれば済むことと言っていた。その後、あの3・11の東日本大震災が発生しました。

また、昨年発生した平成30年7月豪雨での岡山県倉敷市真備町では、小田川が決壊し、甚大な被害をもたらしました。ここは高梁川との合流地点の湾曲などが原因で流れが悪いことから、合流地点を4.6キロメートル下げる工事が計画されていました。この河川工事計画は平成22年に策定され、平成26年から事業着手し、平成40年の完成を目指していました。災害後、30年から事業着手しておりますけれども、ここは計画どおりの完成でも昨年の豪雨対策には間に合わなかったことは確かですが、国土交通省が平成19年に、100年に一度の洪水に耐え得る河川の整備基本計画を策定していたにもかかわらず、事業仕分けによって全国の治水や防災事業を大幅に衰退やおくれをもたらしたことは事実であります。国民の生命と財産を守るという政治の基本をないがしろにし、テレビで公開された仕分けで、単にパフォーマンスとして削減ありきで臨んだことと受け取られても仕方がないと思います。まさに政治家として本当の意味で国民を思う心根を全く感じないやり方だったと、今も各所で起きるいわゆる想定を超えた災害の報に接するたびに、悔しい思いとともに思い出します。

また、時代の変化や多様化する人間関係、行き過ぎとも思える権利主義などによる、これまでのいわば実績や経験だけでは解決できないことを想定しなければなりません。例えば、衝撃的な映像

がテレビで繰り返し放送されたあおり運転もそうです。今まで映像として残っていることが少なく、実感できなかったことがリアルに伝わったこともありますけれども、今までこんなことはなかったのではないかと思えるほどの信じられない事件がありました。暴力で解決しようとしたり、怒りなどの自分の勝手な思いを達成しようという人への対応についても想定し、準備し、市民や職員を守らなくてはならない。想定ができなかったり対応がおくれれば、大切な人命を守れないことになると思います。政治は、あらゆる施策において想定外を想定する感覚を磨かなければならないと思います。

以下、そのような思いで質問をさせていただきます。

初めに、市民のためのあるべき将来医療をどう想定するか観点で、市立病院の地域医療連携推進法人設立構想までの経緯と、新病院開院後の本市医療について質問します。

米沢市立病院は、老朽化と耐震不足が指摘され、また、多様化・複雑化する医療ニーズに応えるため、単独建てかえ、単独運営の計画が平成28年7月に米沢市立病院建替基本構想として示されました。中川市長就任後、7カ月後のことであります。しかし単独建てかえ案を示してからわずか6カ月後の平成29年1月に、建設計画を一旦中断し、民間病院である三友堂病院と米沢市立病院を再編統合するための米沢市医療連携あり方検討委員会を開き、委員長に嘉山孝正山形大学医学部参与を選出しています。

その年の11月、検討委員会は、市立病院を地域医療連携推進法人化した上で、救急医療を担う急性期医療中心の病院に再編する意見書をまとめています。米沢市はこれを受けて、米沢市医療連携あり方に関する方針を示し、これを米沢市立病院建替基本構想に取り入れ、米沢市立病院新病院建設基本構想として見直しています。また、三友堂病院については回復期医療を中心とする病院にし、

老朽化が進んでいる両病院については、令和5年度までに同時に新規開院できるように進めるとしています。

以上のように、中川市長が平成27年12月に就任後の翌年28年7月、一旦単独で建てかえ、単独運営の方針を打ち出しましたが、わずか6カ月後の29年1月には連携に向けた会議を開催しています。そしてその年の11月には、医療連携推進法人の方向性を示しています。単独案から連携推進法人案までの期間が非常に短く、この間に何が問題で何を目的に方針転換したのかについて本当の意味で市民に伝わっていないような気がします。

以上、法人化を目指すまでの経緯と、これにより本市の医療はどのように変わるのかについてお答えをいただきたいと思います。

次に、職員が市民のために安心して力を発揮して仕事をするためにであります。

初めに、主に窓口職員が不当要求行為や暴力行為などにいかに対処するかであります。

市民の方を信頼し、市民のために一生懸命働くのは当然であります。一方で、想定外を想定するという心構えと準備が必要なのではないかと思えます。2013年に起きた兵庫県宝塚市役所への放火事件など、実際に凶悪な事件も起きています。どのような対策をとっているか教えてください。

次に、教職員の問題についてですが、いじめ問題は複雑化し、教師個人で対応することが難しい案件も多いのではないのでしょうか。また、保護者との関係は非常に大切で、ある意味、児童生徒のために協働して教育に当たらなければならないと思います。しかし、時代の変化と多様な考え方を持つ保護者に対してどう接していいのか悩んでいる先生も多いと思います。これらのことをいかに個人ではなく学校や教育委員会など組織全体として対処していくことで問題の早期発見と早期対応を促し、結果として子供たちを守り、教師の精神的な負担を軽減することにつながるのではないかと思います。いかがでしょうか。

次に、山形新幹線、板谷峠トンネル化構想であります。

米沢市は2016年、県に先駆けて、米沢市奥羽新幹線整備実現同盟を立ち上げ、山形新幹線の利便性と安全性の向上を図るべき活動をしてきました。また、2018年12月、置賜地域の自治体が新たに加わり、名称を置賜地域奥羽新幹線整備・米沢－福島間トンネル整備実現同盟会として、置賜地域一丸となって取り組むことを確認しています。このとき当局は他市町に気を使ったのか、県に先駆けて県内で一番先につくった整備実現同盟会を発展的に解消し、新たに組織をつくるとしていましたが、当時私は議長だったので、このことを報告いただいたときに、解消しないで強い思いで一番先に同盟会をつくったんだという実績を残すべきであると申し上げ、そのとおり御理解をいただきました。将来のインバウンドを含んだ観光米沢の振興を想定するときに、安定し、安全な輸送手段を幾重にも確保する必要があります。

板谷峠は国内屈指の急勾配、急曲線の難所であり、雪や雨などの自然に対してはもちろんのこと、熊や鹿など動物との衝突など、輸送障害が多く、山形新幹線全体の輸送障害のうち米沢福島間が4割を占め、平成23年から29年までの間で270本の運休、遅延が発生しています。このうち40%は米沢福島間で発生しています。

J R東日本は2015年5月から17年3月まで、抜本的な防災対策——板谷峠の短絡ルートによるトンネル整備で、自然災害リスクや動物との衝突回避など、運行の安定化を目指す——として、現地調査を実施しています。それによると、概算事業費が1,500億円、トンネル断面をフル規格にするとさらに120億円積み増されとの試算を2017年11月に県に示しました。これによると、工期は着工から約15年、設計も含めると20年とも言われる事業であります。

また、フル規格推進としている県に対し、本市を含む置賜の自治体は、必ずしもフルにこだわら

ず、防災対策としてのトンネル整備を優先すべきとの立場に見えます。設計から完成まで20年とも言われるこの事業の運動の方向性に時間はなく、不協和音があってはなりません。J Rの調査結果の県への明示から2年が経過しましたが、県やJ R、福島などの近隣県との協議をスピード感を持ってやるべきだと思いますが、協議の進捗状況と見通し、またフルかミニか、市としての考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上で壇上より終わらせていただきます。

○鳥海隆太議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、3番目であります山形新幹線板谷トンネル化の構想についてお答えをいたします。

県議時代に、この奥羽新幹線構想が県当局から出てまいりました。今、議員から御指摘ありましたように、この安全性・定時性については、運休、遅延というものが福島米沢間で40%強のそういうことがありまして、定時性、速達性、安全性は、これは確保していかなければならないというような思いで、私も市長選挙においてはこのことについて一日も早く取り組んでいかなければならないということを示させていただきました。

そういった経過を踏まえまして、平成28年5月に、県において山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟が設立されました。本市でも、お話ありましたように、県内の市町村いち早く米沢市奥羽新幹線整備実現同盟会を設立し、活動を行ってまいりました。その後、フル規格のトンネル整備を含めた奥羽新幹線の実現は置賜全体で推進すべき広域的課題であると捉え、今お話ありましたように、当時、島軒議長からの御意見も踏まえまして市同盟会の規約を改正し、置賜地域の自治体、経済界等が一丸となった置賜地域奥羽新幹線整備・米沢－福島間トンネル整備実現同盟会を昨年12月に立ち上げたところであります。

お尋ねのありましたJ R東日本と山形県の協議

の進捗状況であります。議員お述べのとおり、ＪＲ東日本では平成29年11月に、福島米沢間トンネル整備について、調査結果を山形県に報告しております。これを受け、県では昨年3月から月1回のペースでＪＲ東日本とトンネル整備の早期事業化に向けた整備のあり方や政府の財政支援も含めた財源スキーム等の検討を重ねております。

フル規格の奥羽新幹線を見据えたトンネル整備の早期実現化に向けては、地元置賜地域はもとより、トンネル間で結ばれる福島県側との連携、協力も大変重要であると認識しておりましたので、私自身も昨年、福島市を訪れ、福島市長とトンネル整備の早期実現化に向けての話し合いを行ったところでもあります。その後、置賜の同盟会総会には福島市からも出席をいただいたところでありました。

県の動きとしましては、福島県と連携して、ことしの6月14日には政府に対して、7月4日にはＪＲ東日本に対して、フル規格の新幹線の実現を見据えた米沢福島間のトンネル整備の早期事業化を求める合同要望を初めて実施したところでもあります。

このように、置賜3市5町や本市と福島市の地域レベルでの連携はもとより、山形県と福島県という県レベルでの連携を密接にしており、本市におきましても、今後引き続き県と連携を図りながら、国やＪＲ東日本への要望活動を行うほか、市民への情報発信など、地域の一層の盛り上げを図ってまいりたいというふうに思っております。

そして、最後に御質問のありましたトンネルの規格でありますけれども、フルかミニかというお尋ねがありました。私は、これは県とのいろいろ財政的な協議も必要かというふうに思っておりますけれども、やっぱり一旦ミニでやってしましますと、永久にそのままのトンネルになってしまうというようなことで、ここはしっかり県の対応も含めてフルでお願いをすべきであろうと、こういう判断をしておるところであります。

私からは以上であります。

○鳥海隆太議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、1の（1）地域医療連携推進法人に関してお答えいたします。

平成29年1月に設置されました米沢市医療連携あり方検討委員会において、これまで課題として指摘されていまして市立病院と三友堂病院の連携について、今後、急性期医療と回復期医療の連携、人間ドック・健診の連携などさまざまな分野での連携が協議され、また、病床の再編や職員の共同研修、医薬品の共同購入なども効果的に行えるメリットがあることから、地域医療連携推進法人を設立することとされたものです。今後は、両病院の新病院建設を進めていながら、同法人の設立に向けて取り組んでまいります。

なお、新病院の建設後になると思いますが、地域医療連携推進法人の先行事例を参考として、地域の病院や診療所、介護・福祉施設などの同法人への参加について検討し、高齢者が可能な限り住みなれた地域で生活を継続することができるよう、地域包括ケアシステムの構築を検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、2の職員が市民のために安心して力を発揮し、仕事をするためにについて、不当要求行為があった場合の対策についてお答えいたします。

職員は、不当要求行為があった場合やそのおそれがある場合は、米沢市不当要求行為等対策規程に基づき対応を図ることとしております。この規程では、不当要求行為に対する職員の対応の心得や、所属長への報告など必要な事項を定めるとともに、副市長を委員長とし、各部長などを委員とする不当要求等対策委員会を設置しており、必要

に依じてこの委員会に案件を付議し、具体的な対応策等の協議や警察署などの関係機関との情報交換及び連絡調整などを行い、適切に対応していくこととしております。

不当要求行為に対しては、毅然として厳正な態度で臨まなければならないものですが、対応した職員個人で対応し切れるものではなく、組織で対応することが重要でありますので、各課等において事案に迅速、的確に対応できる組織的な体制を確立していくこととしております。今後も引き続きこのような取り組みを進め、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応をしていかなければならないと考えております。

また、放火等の暴力行為の対策につきましては、施設のハード面での対策は、新庁舎において防犯カメラの充実などを行っていきたいと考えております。

また、避難誘導などのソフト面での対策につきましては、火災や地震を想定した避難訓練は毎年実施しておりますが、暴力行為の対策としましては、警察などと協議をして別の訓練ができないかなどを検討したいと思っております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、小中学校における子供や保護者への組織的な相談対応についてお答えいたします。

学校では、日ごろから子供や保護者の相談を受けておりますが、相談の中には一部解決が困難な事案もございます。学校ではそのような事案に対して複数教員で対応する体制を整えており、場合によっては管理職が直接対応することもあります。また、教育委員会に相談、報告があった際は、学校と連携して解決に取り組む体制をとっております。

このような相談体制が必要となるのは、以前よりも相談件数がふえていることや、トラブル等の

原因が複雑化していること、若手教員増加による組織全体の経験不足等の理由が考えられます。

このような状況に対応するために、学校では校内研修の日常化と充実を、教育委員会では今年度より学校教育専門員を配置し、学校課題の早期発見、早期解決に取り組んでおります。

私からは以上であります。

○鳥海隆太議長 島軒純一議員。

○13番（島軒純一議員） ありがとうございます。それでは、お答えいただいた順番で再質問させていただきたいというふうに思います。

市長からお答えをいただきましたけれども、やはり私は、市長がいち早くこの必要性を感じられて、県議時代から問題意識はお持ちだとは思いますが、その中でいち早く取り組まれたということについては、先ほど申し上げたように、部長が相談に来られたとき、他の市町との関係性も含めて、一応発展的な解消をして、新たにつくってみんなでやっていこうと思っていますというようにことで来られましたけれども、そこは一番先にやったという実績を残しながら取り組んでいったほうが我々米沢市民の思いは通るだろうというような思いで提言を申し上げたところ、検討いただいてよかったと思います。今でもいろいろな報道なんかされるときは、米沢市が一番先に取り組んだんだということが時々出てきます。これは大事なことで、早いか遅いかということは問題じゃないよという話もあるかもしれませんが、問題意識がどこにあったのか、どういうふうに捉えたのが大事なことだったので、これは非常に大切だったなというふうに、いいことだったというふうに思っております。

それにしても、やはり20年もかかると言われているこの事業ですよ。予算も含めて、例えば高速道路をつくるときの話なんかも含め、お金の出どころ、これはどういうふうに考えられるんでしょうかね。今の時点でそれは言えるところまで行っていないかもしれません。ただ、割合とか、や

っぱり具体的な話として何か今見えるものがあるのか。見えないときには、こういう場合のときにはこうしたんだというようなお話があればお聞かせを願いたいなというふうに思います。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 先ほどお話にもありましたＪＲ東日本ではトンネルの調査をして、予算もこのくらいの見通しを立てております。

そこで、私もＪＲ本社の常務とお話をさせていただいた経緯がありました。そのときＪＲ側としては、我々の企業だけでは財源の負担というものについては非常に厳しいものと。ただ、そういう言葉だけだったんですけども、その裏には、やっぱり一定程度の財源については県も含めて自治体の御協力もいただきたいという意味があるんだろうなというふうに私はとってまいりました。高速道路、東北中央自動車道もそうでありました。負担については、結局これは国の直轄道路でありましたから、国で整備することであるんですけども、しかし、その沿線自治体の負担というのは県も含めてあったわけでありますので、こういった新幹線の整備についても同様のものがあるんでないかと。そして、実際には国の予算というものも当然かわかってまいりますので、国の財源あるいはＪＲ東日本の財源、そして沿線自治体、県も含めた自治体の財源というものを今後どのように検討していくかということが今県のほうですり合わせをしている状況ではないかと、このように判断をしております。具体的にどうこうという話はまだ本市のほうには来ておりません。

○鳥海隆太議長 島軒純一議員。

○１３番（島軒純一議員） 誰かが何かやってくれる、誰かが先に動いてくれないかなみたいな状態になってはいけないと思うんですね。この場合は、やっぱり国もそうですけれども、我々米沢市民の思い、ましてや置賜、それから通る沿線の、もちろん山形県全体の問題であるわけですから、県が率先して、私たちこれぐらい出しましょうぐ

らいのを言ってもらわないと進まないと思うんですね。ＪＲさんも「いや、うちだけではね」、県も「国も何かしてくれないかな」とか「米沢市さん、頑張れないですか」とか、そんな話じゃない。やはり県が率先してやるべきだと思うし、これについては市からも強力に一番先に同盟会をつくった思いをぶつけていただきたいなと思っておりますから、この場はこれ以上のお話をさせていただくわけにはいかないというふうに思います。

ただ、インバウンドも含めて、道路は道路、それから鉄道は鉄道のやはり別々の需要があるというふうに思っておりますから、決して高速道路ができたからどうだという話でもないし、運搬の安全性を確保しながら鉄道をきちっとつくっていくということについては、将来の車について減らしていくような世の中になるかもしれませんし、そのときには鉄道になりますので、ぜひここをスピード感を持って進めていただきたいと言わせていただきたいというふうに思います。

それでは、次に、いろいろお答えをいただきました。メモをし切れなかったのですが、マニュアルはあるということですよね。マニュアルはあるんですけども、どこまで実際に想定しているかということが大事だなというふうに思うんですが、私が申し上げるのは、職員の方について想定外を想定した話を私今しているわけですから、市民の方は当然善良な方です。でも、その想定を超えた話を今するわけですから、極端な話もするかもしれませんが、万が一いろいろな状況、要するに先ほど申し上げたような宝塚ですね、そのような話になったときに、実際に動けなければ何ともならないわけですよね。実際の訓練といいますか、どういうふうにしていますか。先ほど火災・避難訓練等とは別にやりたいとはおっしゃっていますが、どういうふう考えていらっしゃるのか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 まず、不当要求行為等対策マニュアルを作成いたしましたして、その中には具体的な行為の例ですとか、対応に当たっての担当者あるいは組織の心得、具体的な場面における対応の要領、事例を出しながら、QアンドAなども交えながら作成したものでございます。

ただ、実際にそのマニュアルに沿って対応した事例があるかと言われれば、私の知る限りでございません。（「いや、私訓練のこと言っているんだよ」の声あり）ええ、それでやはり議員おっしゃるとおり、想定外の想定もあるわけでございますので、それに向けて警察署などと相談をしながら、今後対応策について検討したいと考えております。

○鳥海隆太議長 島軒純一議員。

○13番（島軒純一議員） 実際にしたかという話じゃなくて、想定をしているという話をしているわけですから御理解をいただきたいんですけども、やはり何でもそうですが、私も救命救急、人工呼吸なんかの研修を受けても、実際にそういう方がいらっしゃったときに手が出ないんですよ。とっさにそれを自信を持ってやれるほど自分が訓練していないんです。消防団なんかの延長線で講習会を何日間か受けたというだけではだめなんですよ。ですから相当、やるからにはきちっとした緊張感を持ってやれるような訓練をしなきゃいけないというふうに思うんです。今おっしゃるように警察の指導を受けるとか、それからやっぱりいろいろな形で想定範囲を広げていくと。先日もテレビで、山形の大型商業施設で化学テロ対策の実際の訓練をされた。ここまで想定しないとお客様を守れない。米沢市に置きかえると、職員を守るという話を今しているわけですが、そこに居合わせた市民を少なくとも守るということにもつながりますから、市民の方の誘導も含め、自分の命を守ることも含めてきちっとした訓練をすべきだと思いますが、もう少し踏み込んだ答弁をお願いいたします。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 やはり訓練につきましては、先ほど申し上げましたけれども、専門のノウハウを持った警察署などに相談をしながら、これまでそういった訓練をやったことはございませんので、まずは相談を申し上げながら、具体的にどのような対策が可能かどうかも含めて検討して実施してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 島軒純一議員。

○13番（島軒純一議員） ちょっとあれですが、別というか。

それで、ふだんの面談の中において面談記録をつけているのか。私申し上げるのは、どこの案件から上司に報告すべきかという、担当者が、一職員の方が迷うようなものであってはならないし、報告書というのは全部上げるから報告書だと思うんですけども、そういう形で全面談記録があるのかお聞かせ願いたいと思います。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 このような不当要求行為にかかわらず、原則的には面談記録というのはとっているはずでございます。

このような暴力行為に関するものにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、しっかりと面談記録などをとるようなことでマニュアル化されておりますので、実際あった場合にはそのようにしたいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 島軒純一議員。

○13番（島軒純一議員） 一応面談記録の中で、上司が目を通していているということが大事なので、毎日、相当な数の人が来られて大変でしょうけれども、そんなに詳しい面談記録でなくていいわけですから、特記事項でちょっと問題になりそうな事案とか、今こういうふうなことで実際に問題になっていると、その区別をしながら、通常はぱっぱと流せるようなシステムをつくりながら、全部に上司が目を通していくということで判断は組織としてやるということが必要でないかなという

ふうに思います。これは特別問題だと思うから職員が上げた。「何で上げなかったんだ」というようなやり方は私はだめだと言っているんです。皆、上げるものは上げて共有化していくことは大事だと。そのためにすごい時間食ってはだめなので、これは報告をする内容は考えなければいけない。すぐに判断ができる、ぱっぱっと見ていけるようなシステムをつくったほうがいいと私は提言をしておきます。

それから、今度新しい庁舎にもなりますし、カメラをどういう意味合いでつけていくかであります。この間、部長ともちらっと話をしたときには、窓口という意味じゃなくて、いろいろなブラインドになるようなところとか、ホールとかそういうところにつけるんだと、つけているみたいな話だったんですが、私は市民の皆さん、それから職員の皆さんの協力も得ないとやれないことだと思います。毎日カメラのもとで仕事したくないと言われるれば、それはそれでまた協議とかいろいろ話し合いが必要でしょう。しかし私は、想定を超えた話をするわけですから、そこは御理解をいただいて、市民の方にも、市民の方を守るんだという意味合いでつけますからというようなことを発信しながらカメラをつけるべきだと、窓口に。この辺はどうですか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 新庁舎におきましては、窓口カウンターですとか執務室、通路など、施設のほぼ全面をカバーする台数のカメラを設置する予定にしております。カメラも、全方位カメラなども使いながら、ほぼエリアを網羅するような形になっておりますので、これにつきましては広報等でも市民の方にお伝えをしたいと考えております。

○鳥海隆太議長 島軒純一議員。

○13番（島軒純一議員） やっぱこれは議論のあるところで、監視されているようでは嫌だみたいな発想にならないように、職員の方、それからその場にいらっしゃる市民の方をちゃんと守り

たいんだと、思いをちゃんと伝えることが大事だと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

さすまたはありますか。さすまたでなくていいんですけども、身を守る方策です。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 現在、2階の納税課にさすまた2本置いております。

○鳥海隆太議長 島軒純一議員。

○13番（島軒純一議員） 済みません、例えば3階、4階で何か起きたとき2階までとりに行って対処するって無理なので、だから全窓口にということちょっと問題ですけども、後ろから上司の方が見ていて、目の届く範囲の、ブラインドが出ない範囲で持つとか何か考えたらどうですかね。さすまたでしょう、相手に余りダメージを与えないで守れるというのはそういうことじゃないですかね。ちょっと検討していただいて、よろしくお願ひしたいというふうに思います。やはりこの件についても、最終的には居合わせた市民の方も守るという発想がなければだめだというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、学校ですが、先ほどから申し上げているように、こちらでも言いましたけれども、先生の判断が入って悩んだ上で報告をするというような状況になっていませんか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 学校にはさまざまな組織がございまして、まず一つは学年の固まりの組織、あと、それぞれの担当ごとの組織というふうなことがございますので、まずは多くの場合、担任が察知すれば学年主任などを含めて検討するというふうな、報告をするというふうな形になるのが通常だというふうに思います。その上で、管理職、教頭なりに相談をして、全体のものにしていくというふうなことが通常の流れであるというふうに捉えております。

○鳥海隆太議長 島軒純一議員。

○13番（島軒純一議員） そうすると、父兄との面談記録みたいな、電話でもそうですけれども、これは一々しないということですか。要するに全部共有されているかということです。先ほどのこっちでの話と同じです。どうぞ。

○島海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 面談などの折には、まず面談をするというふうなことも報告いたしますし、多くの場合、一人での対応ではなく、複数で対応というふうな形になるかというふうに思います。終わったときには、先ほどのようなシステムでの報告を必ずするというふうになっております。

○島海隆太議長 島軒純一議員。

○13番（島軒純一議員） 今、複数での対応というふうに言われましたけれども、それは大体全部ですか、全案件ですか。それは問題案件といえますか、そういうことですか。

○島海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 全部というふうなことにはならないというふうに思いますけれども、相談内容が複雑であったり大きくなりそうであるというふうなことなど、そういった不安があるような場合にはそのような対応をするというふうな形になるというふうに思います。

○島海隆太議長 島軒純一議員。

○13番（島軒純一議員） 普通そうなんでしょうけれども、私申し上げたいのは、要するに複雑なのか、複雑化しそうなのか、それは個人の先生に判断を任せられているというところに私は多少の問題があるんじゃないかと思っている。実際はそうだと思うんですよ。それだけ担任の先生対父兄というのは、先生も頑張らなければいけないというふうに思うでしょうし、父兄の方々も信頼すると、要するに先生にわかってほしいという意味で来るでしょう。けれども、私はここに個人としての先生の判断でなくて、いろいろな普通の案件でも共有していると、全てが把握できている。先ほどと同じように何行も書くことはないんです。内容

報告じゃなくて、通常の指導で済みましたぐらいの報告でもいいでしょうから、共有をしていくと。ただ、複雑化したときには、そこで問題であるとか、理解をもらえなかったとかという項目の中に出てきたときにはどうなんだと。組織全体、学校全体で把握をして、それもまた教育委員会で、どういう形かわかりませんが、把握をしていくということが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○島海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 議員お話しいただいているのはとても大事なことだなというふうに思います。

今現在についても、まず、電話相談あるいは面談のあった場合には、学年内の共有は小さな案件であっても必ずしているというふうになりますし、そこで学年の組織としての判断で、もっと上の教頭に報告のほうがいいのではないかなれば報告というふうな形で、一人の判断で全てが判断されるような形でないようにはなっておるというふうに思いますけれども、なお徹底していきたいというふうに思っております。

○島海隆太議長 島軒純一議員。

○13番（島軒純一議員） 山形で校長先生をされている、私の知っている人がいて、話をしたんですけれども、その校長先生は、教頭先生に要するに上げた段階で、そこは問題案件だけ上げるシステムなのかもしれませんね。上げた段階で責任は半分だよと言っているんだよと。とにかく一人で抱えるなど。教頭先生なり私に言ってくれという話をいつもしていると。もちろん米沢でもそうだと思います。ぜひそういう形でやっていただきたいというふうに思います。

報告案件についてはこうですけども、ひとつ学校教育専門員、先ほどお話しいただきました。これの実効性といいますか、頑張っておられる点について少しお話をいただきたいというふうに思います。

○島海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今、議員お話しありました学校教育専門員ですけれども、今年度より教育委員会に配置し、さまざまな対応をしております。業務としては学校あるいは保護者の相談対応、いじめや不登校などの学校課題の解決、あと統廃合が進んでおりますので、学校統合の準備にかかわる業務に至るまで多くの業務に取り組んでいるところであります。

学校からの相談には、豊富な経験と専門的な見地からの確かな指導を行っておりますし、不登校児童のかかわりや保護者相談には丁寧な対応、あと指導によって子供が、1学期間の様子ですけれども、学校復帰に向けて前進する様子も見えております。

このように、学校教育専門員はなくてはならない存在というふうになっておるところでございます。

○鳥海隆太議長 島軒純一議員。

○13番（島軒純一議員） これをやっぱり充実していくと。今、毎日ではないというふうにお聞きしたこともありますし、充実していくということによろしいですね。

それと、最近話題になっているスクールローヤーの話ですけれども、やはり組織としてバックアップすると、それから法的なものも含めてきちっとバックアップをするんだと、フォローするという意味では必要性を感じるわけですが、担当されている現場といいますか、教育委員会、どうですか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今現在、学校において、弁護士が入らなければならない、必要になるというふうな案件は多くあるわけではございませんけれども、もしそういった案件が発生したときに即座に対応できる体制づくり、あるいは大きな問題ではなくても、日ごろから法に関する相談ができるような、そんな仕組みを確立するというのはとても重要なことというふうに捉えております。

スクールローヤーを配置することができれば、教員が安心して力を発揮し、教育活動に専念できる環境づくりにつながる有効な手だてになるのではないかなというふうに思っております。今後は配置に向けて検討を進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 島軒純一議員。

○13番（島軒純一議員） そういう形でみんながバックアップしながら能力をきちっと発揮していただく。そのことは、つまり子供たちのためになると。せっかく先生方頑張っている力が、どっかで精神的なものとか深く抱えてしまっただけで発揮できないと損でしょう。市にとっても、親御さんにとっても、子供にとっても損なはずですよ。ですから、しっかりバックアップをしていただきたいというふうに思います。

この件については終わらせていただきます。

次に病院ですね。先ほど申し上げたとおり、中川市長、つまり市長になられてから6カ月後ですか、一応単独建てかえ、単独運営の方針を出されました。その後、一旦中断をして動きがすごく速くなったといいますか、動きが見られましたけれども、このとき何があったんですかね。要するに嘉山先生……。29年1月に建設計画を中断して米沢市医療連携あり方検討委員会を開いているということですが、このときまでの間、どんな動きがあったんですかね。

○鳥海隆太議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 1つは、先ほどもお話があったかもしれませんが、精神科のほうに大学からの医師の派遣がいただけないと。やはり救急医療に関しまして、精神科のドクターの負担が大きいというのが主でございました。精神科の問題が一段落して、公德会のほうからご支援をいただけるということになったので、今度次の段階として、救急医療をどのように確保していくのか、精神科の問題も、言ってみれば救急医療を担う医師がやっぱり負担を感じているということが基本に

ありましたので、救急医療を担えるように地域の医療機関、ここでは三友堂病院との連携をまず進めていければ我が病院としては非常にありがたいということがございまして、これまでも2回ほど、その前に三友堂病院と連携の話をしておりましたが、なかなかそれが実現できなかった。

今回は精神科の問題で本当に市民の皆様にも大変苦勞をおかけしてしまいましたので、二度とこのようなことがないように、やはり三友堂病院との連携を進めたいという思いが強くなりまして、中川市長とともにいろいろな方向での努力を積み重ねていくことになったわけでございます。

○鳥海隆太議長 島軒純一議員。

○13番（島軒純一議員） このときは、それまでお医者様いないと、医師確保が大変だと、大分議会でもそういう話をされまして、私たちも本当に困ったものだなという話でいました。ずっと思っていました。精神科問題の終息に始まったり、要するに非常に顕在化したわけですね。その中で三友堂病院さんとの話し合いもうまくいかなかった。

それから、蔵王協議会の会長の嘉山先生との関係性、これは市長が頑張ったんじゃないですか、何か。だって変わったもの、流れが。どうでしょうかね、率直にお答えください。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 確かに私、就任する前に……、当選後、病院担当部局のほうから精神科を廃止すると、それは医師がいないからだ、もう単純な話でありました。そういったことで、何とかまず精神科、これはこれからの子供、現役世代、あるいは高齢者の皆さんにとっても心の疾患というものはふえてきているという状況の中で、米沢から精神科がなくなるというのはとんでもないというように思いで、ただ、このことについては県と連携もしっかりとらせていただきました。そういった中で最終的には公徳会佐藤病院さん、こころの病院として開設していただいた。そして、こういっ

た米沢市の医療全般を見てみた場合にも、医師不足と医師の確保というのが重要な課題であると。今後、市立病院を新しく改築するにしても、しっかりと医師を確保しなかったらこれは機能しないというようなことで、そういった思いも、夜間診療であったり救急医療であったり、これは同じ総合病院としての三友堂さんも同じ悩みを抱えておりましたので、渡邊管理者と協議もしながら、しっかりと仁科先生の三友堂病院側のほうに申し入れをさせていただきまして、その後、連携を進めていこうというようなことで、ただ、連携を進めていく上で、医師の確保が最重要な課題になってまいりますので、そこは山形大学医学部、そして蔵王協議会の会長である嘉山参与のお力がどうしても必要だというようなことで、医療連携のあり方検討委員会を設置した場合に、法人もそうでありますけれども、医師の確保が重要であるため、何とか医大のほうからの委員長を出していただきたいというお願いを申し上げまして、嘉山先生みずからが、じゃ私が委員長としてまとめますというようなお言葉もいただきながら、医大側と医師の確保についてもその後においても、いろいろ定期的にお話し合いを進めておりますので、そういった関係においては今後の医師確保についても一定程度の方向性が見えてきているのではないかと。しかし、見えてきているということでもありますので、これはしっかりと医療連携の医療拠点として開設に向けてもっともっとより連携を強めていかなければならないと、このように思っております。医大の嘉山参与には大変お世話になったことを申し添えたいというふうに思います。

○鳥海隆太議長 島軒純一議員。

○13番（島軒純一議員） 当然、それまでも嘉山先生という存在はあったわけですし、やりとりをやったときもあったでしょう。でも、やっぱり進んでこなかった。こういう関係性をつくって山大医学部、それから蔵王協議会等の協力を得られるんだと、そこまで持っていっていったことについてはリ

ーダーシップとして私はすばらしいなというふう
に思うところであります。

こういうことについて新聞などでも最近出てい
ますから、名前出してもいいんでしょうけれども、
ある県立病院ですね。医師会、蔵王協議会とのや
りとりの中、それから県も含んで非常にうまくい
かないような状態になった、県立病院ですよ、あ
る県立病院ですね。なったりしているわけです。
ああいうのを見たときに、やはり米沢市は頑張っ
てきたんだろうと、そういうことについて今後と
もお世話になれるんだというようなことも市長か
ら今いただきました。やはり国益という話があり
ますが、特に当局、それから院長先生なりも市益
をかけて一生懸命頑張ってほしいなと、市民のた
めに頑張ってほしいなというふうに心から思うわ
けです。

最後になりますけれども、この一応お墨つきで
はないですけれども、頑張ってそちらのお医者様
をやるよと言っていたような今関係性をつ
くっている中で、私たち市民とか役所、それから
何に努力をして新しい病院を、お医者様に疲弊を
させないようにしていくにはどのような努力
を、我々としても市民の方にもどのような協
力を得るべきでしょうか。

○鳥海隆太議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 非常に重要な御指摘か
と思っております。私どもも山形大学医学部にも、
これからも医師派遣についてお願いをしていくわ
けでありますけれども、それにしても新病院がで
きるときには、市立病院は24時間、365日、救急を
受け入れるということになっておりますので、そ
の救急に本当に必要な患者さんが来ていただけれ
ばありがたい。そこには本当に我が病院も一生懸
命やりますけれども、本来、日中にかかりつけ医
にかかっていたような患者さんが救急、夜
間においでになると、その分、医師の負担もふえ
てまいりますので、かかりつけ医をぜひとも持つ
ていただいて、あるいはかかりつけ薬局を持って

いただいて、普通の急病でない場合はできれば日
中に診ていただけるような努力をしていただけれ
ば大変ありがたいと思っております。

○鳥海隆太議長 島軒純一議員。

○13番(島軒純一議員) 今回の質問は、必ずし
も想定外を想定するものばかりではないですけれ
ども、やはり当局、それから皆さんもそうですけ
れども、少し拡大した目を持って、常に市民の方
をどうやったら守れる。これは今までの経験とか
常識とか、今まではこうじゃなかったとかという
話じゃないというふうにまずは思っていたきたい。
我々議員もそうです。そういうことを提言し
たり、問題意識を持って皆さんと議論をしていく
ということが大切だなということを私も感じなが
ら、皆さんにお伝えして終わらせていただきます。
ありがとうございました。

○鳥海隆太議長 以上で13番島軒純一議員の一般質
問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

~~~~~

午前11時09分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、消防団の機動力の充実と団員の福祉向上  
について外1点、20番井上由紀雄議員。

〔20番井上由紀雄議員登壇〕(拍手)

○20番(井上由紀雄議員) おはようございます。  
明誠会の井上由紀雄でございます。

前議長の次ということですばらしいプレッシャ  
ーがかかっていますので、ちょっと上がっていま  
すけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

6月議会では一般質問を行いませんでしたので、  
今回が市議会議員となり初めての一般質問になり  
ます。これから実りの秋を迎え、「米沢品質」の

のぼりが一段と力強くはためくものと思われます。そのはためきに負けないように、そして市民の皆様への負託に応えられますように邁進してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、一般質問を行うに当たり、諸先輩の議員の皆様より御指導いただきましたことにお礼を申し上げますとともに、本日、傍聴席に多くの皆様においていただきましたことに感謝申し上げ、質問に入らせていただきます。

初めに、消防団の機動力の充実と団員の福祉向上についてをお伺いいたします。

毎年9月1日は、大正12年9月1日に発生した関東大震災と暦の上で二百十日に当たるところから防災の日、9月1日を含む8月30日から9月5日までの7日間を防災週間と定め、政府、地方公共団体等関係諸機関を初め広く国民が台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備するという趣旨で、ふだんは忘れがちな防災について改めて考える契機の日になっています。ぜひ地域防災のかねめである消防団についても目を向けていただければと思います。

また、ことは8月中旬以降から、九州北部地方を中心に台風や大雨により甚大な被害が出ており、多くの皆様が被災され、御心労いかばかりかとお察しいたします。心よりお見舞いを申し上げますとともに、少しでも早い復旧・復興がなされることをお祈りいたします。

さて、消防組織法第1条では、「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。」とあります。消防に携わる消防署員や消防団の皆さんは有事の際、この任務遂行のため昼夜を問わず出動し、消火、防御、鎮圧、警戒、救助に当たっています。

米沢市消防団の分団数は16分団、団員数は913

名、装備は、ポンプ自動車8台、小型動力ポンプ付積載車が21台、車両に積載していない小型動力ポンプが84台となっています。

御存じのとおり、消防団は地区ごとに、その地区に住まいする人によって組織されているため、地区を守ることにに対する責任感と結束力は大変強いものがあります。ただ、消防署隊と比べ装備は十分ではなく、責任感だけで行動すれば団員みずからが被災するリスクを常に抱えています。

火災等の有事の際は、ヘルメットと防火衣を着用し、ポンプ自動車や積載車に乗り込み、赤色灯と前照灯を点灯し、サイレンを吹鳴しながら出動しますが、車両に積載していない小型動力ポンプ84台については台車をリヤカーのように引いて出動するか、団員個人所有の軽トラックに台車から機材一式を載せかえて前照灯を点灯し、出動します。地区内での火災発生となれば、分団内全ての部班に出動命令が出ます。団員個人所有の軽トラックでの出動も、焦らず、慌てず、平常心を持って交通規則を遵守し、安全運転を第一に出動しますが、一般車両が緊急車両まがいの出動を行うわけです。

また、台風や集中豪雨で、河川や側溝が氾濫もしくは氾濫のおそれがある場合も、団員個人所有の軽トラックに土のうや三角コーン、資材等を載せ水防団活動を行う場合もあります。加えて、軽トラックを所有している団員の数も年々減少傾向にあり、ワンボックスカーに積みかえて出動している団員を見かけたこともございます。

このように、消防団や水防団活動に団員個人所有の軽トラックを使用させざるを得ない状況をいかがお考えでしょうか。交通災害防止はもとより、団員の負担軽減と活動しやすい態勢、機動力の充実や予防消防の活動のためにも、社会の実情に合わせ、積載車ではなく軽トラック資機材運搬車を導入できないか、お伺いいたします。

消防団員は、生業を持ちながら、みずからの地区はみずからで守るという崇高な郷土愛護の精神

に基づき消防活動を行う権限と責任を有する非常勤公務員です。私が分団長を拝命していた時分、分団幹部に、勤めに行くときも自家用車にははつぴとヘルメットと長靴を常につけておくように、また就寝中も携帯電話は枕元に置き、有事にすぐ対応できるようにお願いしていました。今もそれは変わらず続いていると思います。

そのような中であって、一般団員の報酬は年1万7,000円、1回の出動手当が1,500円です。山形県の最低賃金が1時間当たり763円なので、最低賃金から逆算すると、出動時間はおおむね2時間半になります。自宅にいた場合を想定して、火災発生 の報告と出動命令が出、身支度をしてポンプ庫に集合し出動、現地に水利部署し、消火活動、そして任務が完了したら撤収作業、人員・機械器具の点検を行い、ポンプ庫に帰庫します。そして、ぬれたホースを乾かしてから解散、帰宅します。この一連の行動を2時間半で行わなくてはならないことになります。

今年の5月13日に発生しました大字三沢の山林火災は、消防団の皆さんは早朝から夕方までの間、消火活動を行っていました。それでも1回の出動です。仕事を休んでの出動や、深夜・未明の出動も当然あります。ポンプ自動車や積載車は、有事、給油、広報など、出動する際に無線で出動する旨の報告を入れ、任務完了の際もポンプ庫に帰庫したことを報告しますが、消防団の皆さんが有事で出動した際、出動から帰庫までの平均時間はおおむね何時間くらいになるでしょうか、お伺いいたします。

また、出動手当は近隣の市町村の消防団と比較してどのような状態でしょうか。現状に合った出動手当を支給できないか、お伺いいたします。

続きまして、大項目2、廃校を迎える小中学校の再利用についてをお伺いいたします。

令和19年度までに米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画により、小中学校の統廃合が進められます。既に南原中学校は第二中学校に統合さ

れ、令和3年4月には、関小学校が南原小学校へ、関根小学校が松川小学校へ統合になり、南原中学校、関小学校、関根小学校は廃校を迎えます。また、休校を除いた小中学校は既に耐震補強工事を終えており、文部科学省も「みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げ、廃校の積極的利活用を推進しておりますが、廃校を迎える地域から校舎の再利用についての要望を受け、本市としての再利用計画は立てておられるのでしょうか、お伺いいたします。

県内では大江町が、平成27年に宿泊型の自然・文化体験施設「山里交流館やまさあーべ」を廃校になった旧七軒西小学校を改築し、町内外の小学生から高校生を対象に、「山の中の小学校に泊まっているいろいろなプログラムを体験して、田舎の自然と文化を満喫しよう」と、1年を通じての事業を特定非営利活動法人さわらび会が指定管理者として運営を行っております。

また、隣の高畠町では、屋内遊戯場「もつくる」が旧高畠四中の体育館を改築し7月にオープンしました。早々お邪魔したのですが、施設内を見学することはできませんでした。しかし、日曜日ということもあり、そして何より、町以外の方々も利用できるとあって、駐車場は満車の状態でした。多くの子育て世代の方々が待ち望んでいたのだなと実感してきましたし、建物の外観もきれいに改装されており、新築と見劣りするようなことはありませんでした。

当市においても、幼児のための屋内遊戯施設の要望が強く、議会でも再三取り上げられ、まちづくり総合計画第3期実施計画で実行していく旨を述べられていますが、いち早く、子育て世代の皆様の要望にお応えするために、廃校になった体育館を屋内遊戯施設に改装し、校舎の保健室、職員室、集会室等は、保護者同士の交流の場や、子育てについての相談や情報交換ができる子育て支援センターやファミリー・サポート・センターとして利用し、各教室は地域の方々やボランティアに



よるさまざまなイベントなどに活用できるようにすれば、新たに屋内遊戯施設を建設する費用の削減と廃校の有効利用並びに地域の活性化にもつながると思いますが、いかがでしょうか。

令和3年に廃校を迎える関根小学校は、耐震工事で3階建ての校舎を2階に減築し、使い勝手もよいように思われます。屋内遊戯施設として関根小学校を再利用するお考えはないか、お伺いいたします。

以上で壇上よりの質問といたします。ありがとうございました。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、1の消防団の機動力の充実と団員の福祉向上についてお答えいたします。

米沢市消防団は、平成31年4月1日現在、団長を初め913名の団員にて活動いただいているところであります。

消防団員は近年、全国的に減少傾向にあり、就労形態としては企業に勤める団員がほとんどであり、サラリーマン化が進み、農業などを自営として営んでいる方が少ない状況であり、周辺地区によっては、若者が少なくなり、新入団希望者がいないなど、本市においても団員数が条例定数に満たない状況が続いております。

国においては、大規模災害に備え、装備の改善、消防団員の確保等を進め、地域防災力の充実強化を図るため、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律により、消防団を取り巻く環境の大幅な改善を目指していることから、施設整備、活動用資機材などの装備についても充実を図るための見直しが行われております。

消防団の施設整備、活動用資機材等の装備につきましては、老朽化した小型動力ポンプ庫の建てかえ、小型動力ポンプの更新、資機材においては団員の頭部を保護するため、安全帽・防火帽と言われるヘルメットの更新、大規模水害を想定して

ライフジャケットの購入を行っております。

資機材搬入用軽トラックの導入についてですが、現在、米沢市消防団に配備されているものは、小型動力ポンプ84台、車両につきましては、消防団本部広報車が1台、消防ポンプ自動車8台、普通積載車が21台であります。

昨今、自宅に軽トラックを所有されている団員が少なくなってきた状況であり、火災出動時に軽トラックを借りることも難しくなってきた状況も把握しており、小型動力ポンプを運搬する軽トラックにつきましては、消防団活動を円滑に行うための課題となっております。また、他市においても導入されていると承知しております。

米沢市消防団の見直しについては、各分団長へのアンケート調査を実施し、内容について聞き取りを行ったところ、団員のサラリーマン化が進み、消防団への入団、消防団活動参加率が市内各地区によって大きな違いが見られる状態が生じていること、また施設整備のアンケート項目においては、団員の装備品の充実、老朽化している消防ポンプ庫の建てかえや、資機材運搬用軽トラック配備などの要望がありましたので、消防団組織全体の見直しを念頭に置きながら消防団本部と協議をし、団員の少ない班の消防ポンプ庫などについては、統廃合などを含め、総合的な消防施設整備を検討し、その中で軽トラックの配備についても取り組んでいきたいと考えております。

次に、現状に合った出動手当の支給についてですが、本市では、平成27年度に消防団員の処遇改善のため、出動手当の増額を行っており、火災・風水害などで出動し、従事した場合は1回につき1,500円、訓練・警戒及び防火査察に従事した場合は1日につき1,000円、その他広報活動等については1日につき1,000円を各分団から報告される実績に基づき支給しております。

県内12市、置賜管内の市町の出動手当の状況ですが、国の地方交付税算定基準では、出動に際し1回につき7,000円となっておりますが、山

形市が最も高く、1回につき3,500円であり、置賜管内では、南陽市、高畠町が年額でございますが4,000円、川西町が1回につき1,000円になっており、県内の市町と比べましても米沢市が低い出動手当とはなっていない状況であります。

また、火災における出動所要時間についてでございますが、出動時間の集計等を行っておりませんが、建物火災であれば出動から帰庫までの所要時間は平均いたしますとおおむね3時間程度と思われます。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、廃校を迎える小中学校の施設の利活用についてお答えいたします。

本市では、廃校後の学校施設を含めた市の施設の基本的な取り扱いにつきましては、施設の劣化状況や維持管理に要する将来的な見通しなどを踏まえながら、平成29年3月に策定いたしました米沢市公共施設等総合管理計画でお示ししている保有総量の適正化と維持管理、運営効率の適正化の考え方に基いて判断していくこととしており、利活用する場合は市全体で検討する必要がございます。

一方で、小中学校については地域とのかかわりも深いことから、地元の方々からの御意見も伺いながら利活用の検討をしていく必要があるものと考えております。

現在のところ、本市としまして廃校後の学校施設の利活用計画は策定をしておりますが、今後の統廃合を見据えて基本的な考え方を取りまとめてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 私からは、関根小学校を屋内遊戯施設として利活用することについてお答えいたします。

屋内遊戯施設につきましては、子育て世代の方々から多くの御意見、御要望をいただいております。それらをできる限り反映できることが望ましいと考えております。

先ほど教育長の答弁にもありましたように、本市における廃校後の学校施設の基本的な取り扱いについては、施設の劣化状況や維持管理に要する将来的な見通しなどを踏まえながら、総合的に判断していくこととなります。

既存の学校施設を利用する場合においては、施設の面積や駐車場の広さ、立地などを総合的に勘案して慎重に進めていきたいというふうに考えております。以上であります。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番（井上由紀雄議員） 地域内で火災発生の出動命令が出れば、ポンプ車、積載車は無論、団員個人所有の軽トラックが使用可能な班は小型可搬ポンプを載せかえて出動します。その際、先ほども申し上げたんですけれども、団員所有の軽トラックが物損事故や損害を受けた場合はどのように対応していただけるのかお伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 団員が出動の際に、小型動力ポンプ、資機材の運搬を行うために団員所有の軽トラックを使用する場合、交通事故に遭う場合もございます。

そういったことで本市では、山形県消防補償等組合、消防団員等公務災害補償等共済基金に加入しております。団員が広報活動、訓練、災害出動の際に使用した車両、これは自家用車とか軽トラックの場合でございますが、会社等の出発地点から終点までの間に交通事故に遭った場合、自動車等損害見舞金支給事業におきまして車両修理費用に対して3万円から10万円までの見舞金が支給されることになっております。以上でございます。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番（井上由紀雄議員） 自動車等損害見舞金、

3万円から10万円支給されるということなんですけれども、修理に出している間、修理が完了するまでの代車等の代金等については補償はなされているんじゃないでしょうか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 この見舞金につきましては、レッカー代とか代車代、消耗品等の諸経費は修理費から除いてという形になっております。以上のことから、消防団員が交通事故等に遭った場合、団員本人が加入されている保険で対応することとなります。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番（井上由紀雄議員） そうなると、精神的にも物質的にも団員個人に負担を強いるわけですが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 現在の制度では保険適用、そういったものについて個人が加入している保険を使うしかないという状況ですので、非常に団員の方には申しわけないところでございます。今後こういったことに対応できるような保険等があるのかどうかについても研究してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番（井上由紀雄議員） 団員の方がすごく大変ですし、消防団員もだんだんと減っていくような状況になるのではないのかなというような考えを持ちます。後ほどもう一度これに触れさせていただきますけれども、さて、分団の再編成も含めたアンケート調査で、資機材運搬車のような車両の配備も盛り込まれていたということだったんですけれども、実際84台の小型可搬ポンプがございしますけれども、それ全てについての検討がなされるということでしょうか。

○鳥海隆太議長 市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 まずはポンプ庫の数とか、そういったところ全体を見直していくということが前提になります。その上で、必要な消防ポンプ

等を運ぶ軽トラックの配置についてもその後検討していくという予定でございます。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番（井上由紀雄議員） 自分が考えていることなんですけれども、車両に積載していない小型可搬ポンプ84台全てを軽トラック資材運搬車にかえてほしいと言っているわけではなくて、分団内で班員の確保が困難な班の隣接の班に配置するか、要所要所に配置していただければ先ほどの交通安全対策や機動力の充実と団員の負担軽減を十分に実現できると思いますので、ぜひ再度御検討いただけないかお伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 軽トラックの配置を考える際は、それぞれ分団の状況などを十分配慮しながら検討していくことになるかと思います。

このたびの分団長へのアンケートの中でも、軽トラックの必要性を要望されている分団と、そちらについて特に記入とかなさっていないところもございしますので、それぞれ十分、分団の状況をお聞きしながら検討するということになります。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番（井上由紀雄議員） それでは、次に進ませていただきます。

先ほど、出動した際から帰庫した際までのおおむね3時間くらいということだったんですけれども、そして各市町、山形市を含めてですけれども、出動手当が1,000円から、高畠町では年額4,000円ということで、山形市が1回につき3,500円ということで、相当ばらつきがございします。

出動の平均時間についてですが、出動から帰庫まで、先ほども申し上げましたが、身支度をしてポンプ庫に集合して出動、一連の活動を行い、撤収作業と人員・機械器具の点検を行い、ポンプ庫に帰庫してぬれたホースを干してから帰宅する。自分の活動、前、消防団を拝命していたときも大体3時間から4時間は要していたと思っています。

また、地元では、現場にもよりますが、鎮火の

間、消火終わってから半日程度の警戒活動が続きます。それでもやっぱり1回の出動ということになります。先ほども申しましたけれども、3時間に最低賃金の763円を掛けても2,289円にしかならない。1回の出動で2,500円を切るわけです。危険な公務としては低過ぎるのではないのでしょうか。

また、交付税、先ほど7,000円というお話がございました。交付税単価と出動手当の1,500円の差額についてですが、これはどのように使われているのでしょうか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 普通地方交付税で算入されております非常備消防費につきましては、人口10万人、分団数15分団、団員数で583名を標準団体としております。先ほど御説明いたしましたが、本市の状況と異なる部分がございます。そういったことで一概に言えるものではございませんけれども、金額が大きく異なるものとしては先ほどの出動手当、その他、団員被服費、安全確保装備、それから消防補償等組合負担金などいろいろございます。

交付税算定基準額と出動手当の差ということでございますが、一般財源に全て組み込まれておりますので、どこにということで限定はできないところでございます。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番（井上由紀雄議員） 消防団活動は常に緊張の連続です。また、先ほども申し上げたんですけれども、活動内容につきましては、広報活動、訓練、講習、あと防御、鎮圧、救助などの有事活動に分かれます。そのように多岐にわたるわけなんですけれども、できれば広報・訓練・有事の3つの活動に分けていただいて、手当の額も実情に合わせた出動手当を支給していただければと思います。例えば広報については従来どおりの1,000円、それから訓練等についてはおおむね半日拘束されますので2,000円とか、あと有事の際は、先ほど3時間で二千何がしの金額を出したわけなので、

おおむね3,000円とかにしていいただければ、支給できないかお伺いしたいのですが、お願いします。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 消防団員の処遇につきましては、先ほどから御説明しておりますが、組織全体の見直しを行うことによりまして、他市町の動向なども参考にしながら、将来的に改善の検討が必要だというふうに考えておりますが、出動手当につきましては、賃金的な意味合いではなく旅費の費用弁償のようなものでもありますので、そのあたりも慎重に検討してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番（井上由紀雄議員） ぜひ御検討をお願いいたします。

次に、やまがた消防団応援事業についてお聞きしたいと思います。

消防団が買い物や食事をしたときに優遇を受けられるものですが、団員の認知度と米沢市の登録店舗等がわかれば教えていただければと思います。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 やまがた消防団応援事業につきましては、今議員がおっしゃいましたとおり、消防団員を応援する店舗、事業所などに登録していただいて、それぞれ特典やサービスなどを提供していただくことによりまして、県内の消防団員の確保及び拡充を図って地域防災力の充実強化に資するというものでありますけれども、県内ではことし2月現在になりますが、384の事業所に登録していただいております、うち本市では10の事業所に登録いただいているということであり

ます。

ただ、登録数では非常に少ない状況でありますので、今後PR等周知を図って登録事業所数をふやしていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番（井上由紀雄議員） 先ほど軽トラック修理のこともお聞きしましたが、やまがた消防団

援事業の登録企業に自動車整備工場とか自動車販売店等の参加はなされているのでしょうか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 米沢市内での10の事業所には残念ながら入っていないところでございます。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番（井上由紀雄議員） これらを充実していただくことも、団員の福祉向上にもつながると思いますので、取り扱い店舗の拡充、そして消防団員カード、これ必要だということもお聞きしたんで、この申請の簡素化も含めて対応策があればお聞かせください。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 団員のカードを皆様に配付しているかと思うんですが、やはり利用できないとなかなかその効果は発揮できないということで、先ほど申し上げましたように県が中心になってやっている事業でございますが、米沢市のほうでも登録事業所がふえるようにさまざまなPR等を図って、登録事業所数をふやしていきたいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番（井上由紀雄議員） よろしく願いいたします。

続きまして、廃校を迎える小中学校についてお聞きしたいと思います。

関根小学校は、先ほど屋内遊戯施設として再利用をするお考えはないかということをお聞きしたわけなんですけれども、関根小学校は自然の環境にも恵まれておりますし、緑の山上、敬師の里として、さまざまな行事も行っております。JR関根駅から徒歩5分ぐらいですし、自動車では八幡原インター、国道13号から10分もあれば到着できるような環境にあります。それらも踏まえまして、再利用を御検討できないかもう一度お伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 先ほどの答弁と繰り返し

になりますけれども、まだ本市としてどのような施設の利用ということについては考えていないところであります。

公共施設を将来的には20%削減をしていくというような目標の中で、残していく施設とあと廃止をしていく施設というふうなことの振り分けが必要でありますし、活用する場合には、先ほども申し上げましたが、地域の方々とさまざまな意見交換をしながら利活用についての検討をしていく必要があると思いますので、今後そういった取り組みについても考えていきたいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番（井上由紀雄議員） 令和3年、もう少しまで廃校を迎えるわけなので、よろしく願いしたいと思います。

発言通告書のほうにはなかったんですけども、ただいまは3校、3つの学校についてお伺いいたしました。これから中学校4校、それから小学校が10校、廃校を迎えるわけです。合わせて14校、20年の間になくなるわけです。米沢市公共施設等総合管理計画の中でもこれらの学校についてうたっているわけなんですけれども、この14校について、全て取り壊すのか、それとも再利用をして存続させるのかというのを、計画をいつごろから御協議いただくのかというのをちょっとお聞きして、質問を終わらせていただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 全庁的な取り組みということになりますので、教育委員会だけではなくて市長部局との協議、全庁的に協議をしていく必要がございます。

総合管理計画の中で、保有総量については20%削減していくというような目標にしております。市の施設の全体の中で、学校教育施設の占める割合というのはほぼ50%弱というような大きな割合を占めておりますので、この目標を達成していくためには、やはり学校施設については取り壊して

いく部分というのは当然必要なんだろうというふうに考えておりますが、先ほども申し上げましたように、残すべきものと取り壊すべきものについて全庁的な検討をしていく必要がありますので、今後早急にそういった検討をしていきたいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 以上で20番井上由紀雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前 11時53分 休 憩

午後 0時59分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、たばこが健康に与える害について外2点、10番堤郁雄議員。

〔10番堤 郁雄議員登壇〕（拍手）

○10番（堤 郁雄議員） 櫻田門の堤郁雄です。

本日は大変足元のお悪い中、傍聴にお越しいただきました皆さんには大変感謝申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

私からは、大きく以下の3点について質問いたします。

まず、1点目は、たばこが健康に与える害についての質問です。2点目は、市街地の空き家の積極的な利用について。3点目は、交通弱者対策についてであります。

まず、1点目のたばこが健康に与える害についてであります。たばこを今吸っていらっしゃる方にとりましては大変耳の痛い話になるかと思っておりますので、御了承いただきたいというふうに思います。

たばこの害につきましては、厚生労働省、それから医療機関、医療従事者、研究者、そしてWHO（世界保健機関）も健康に害があるということ

を認めて、禁煙のための運動を展開しております。

たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約、これは我が国においても2004年に署名、批准し、2005年に発効いたしました。これにより、公共の場所においてたばこの煙にさらされることから保護を定める効果的な措置をとる義務が課されました。いわゆる受動喫煙の防止です。

たばこが肺がんのリスクを高めることは認識しておられる方も多いと思いますが、がんだけでなく、心臓病や脳卒中も引き起こすおそれがあることも御存じでしょうか。たばこの煙にはニコチンやタールのほかに、一酸化炭素やさまざまな種類の化学物質が含まれています。その数は7,000種類を超えていると言われています。最近では、ニコチンやタールの量を抑えたたばこや煙の出ないいわゆる加熱するタイプのたばこが発売されていますが、それらにもたくさんの化学物質が含まれているのは同じです。

さらに、ニコチンには依存性があるので、やめようと思っても、自分の意志ではやめられないことが多いです。麻薬と同等の依存性があると言われています。

たばこは、百害あって一利なしだと思いますが、健康長寿日本一を目指す本市として、たばこの健康に与える害についての認識についてお尋ねいたします。

本市は今、健康長寿を目指すための条例を制定しようとしていますが、健康長寿を目指すために一番重要と考えるものは何でしょうか。食べ物や運動やさまざまなものがあると思いますが、限られた予算の中では、できること、できないことがあると思います。その中で本市が重要と考えるのは何なのかお答えください。

次に、病気になってからは病院に行ったり薬を飲んだりといったことが大切なこととなりますが、病気にならないようにすること、予防医学がより重要だと思います。本市が現在取り組んでいるようなことは何か答えてください。

2項目めの質問に入ります。市街地の空き家の積極活用についてです。

本市の人口は、毎年1,000人も減っています。8万人を切るのももう時間の問題と言えます。今、本市で把握している空き家の量も1,000軒以上になると聞いています。空き家バンクもできて、活用の一助になっているとは思いますが、活用されず取り壊される建物も多いのではないかと推測します。というのも、最近、町なかの空き地がふえていると思うからです。固定資産税などの問題もあるかと思いますが、虫食いのように空き地がふえていくのは、まち全体が活力を失っていくようで大変残念な気持ちがいたします。

そこで、町なかの空き店舗などをもっと活用してもらうために、それらを活用した新店舗の開店や創業した人を補助する仕組みが必要と考えます。現在の補助制度や今後補助していく施策などがあればお答えください。

現在、本市では、公共施設等総合管理計画で、現在の公共施設の総床面積を減らす計画をしていますが、ただ減らすだけではなく、町なかの活性化にも寄与すべきだと考えます。そこで、老朽化した市営住宅に住んでいらっしゃる方に同意を得た上で、町なかの住宅に移転してもらったらどうでしょうか。といっても、町なかに市営住宅を建てるのは予算の関係からも現実的ではありません。そこで町なかの空き家を安く譲ってもらうか借り上げをして、内部を住むのに支障のないようにリフォームしてはどうでしょうか。そうすることによって、1点、移転してもらった後の市営住宅は取り壊すということになれば、公共施設の総面積を減らすことができる。2点、空き家の持ち主は、空き家が活用できてありがたい。3点、移転した方も、町なかの歩いて買い物できるような利便性のある環境を手に入れられる。4点、本市としても町なかの活性化に寄与でき、空き家を減らすことができるという、一石三鳥、四鳥も得な施策になると考えますが、当局の考えをお聞きいたします。

す。

続いて3項目めになりますが、交通弱者対策についてです。

現在、運転免許証の返納者に、1回だけ6,000円分のタクシー券やバスの補助券を贈っていますが、人によってはタクシーもバスも利用したいという人もいますので、両方の共通の補助券であればもっと利用しやすくなると思いますが、お考えをお聞きいたします。

次に、免許返納者に一度だけではなくて、毎月1,000円分ぐらいの補助をできないかお聞きいたします。高齢者になっても、車を運転できなければ生活できないのが本市の現状です。免許を返納したくてもできないという方もたくさんいます。毎月1,000円でも補助してもらえれば返納する人もふえるかと思えます。それによって高齢者の交通事故が減れば家族も安心できると思います。当局の考えをお聞きいたします。

次に、本市の交通機関は、民間会社のバスとか市民バス、循環路線や南回り路線、デマンドタクシーなどさまざまありますが、それらを自由に乗り継げる共通券というものはありません。一部、乗るバスなどは共通して使える路線はあるようですが、全ての公共交通機関が同じ回数券で使えるようにはならないでしょうか。共通の回数券があれば、市民にとっても観光で訪れた人にも利便性が高いと思われます。当局のお考えをお聞きいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 初めに、たばこが健康に与える害についてどのように認識しているかをお答えいたします。

喫煙は、肺がんを初めとして食道がん、胃がんなど多くのがん、脳卒中や虚血性心疾患などの循環器疾患、慢性閉塞性肺疾患などの呼吸器疾患、歯周病など多くの病気と関係しており、厚生労働

省の資料によると、予防できる最大の死亡原因であることがわかっております。また、低出生体重児や流・早産など、妊娠に関連した異常の危険因子でもあります。

さらに、たばこの有害物質は、喫煙者が吸い込む煙よりも、たばこから立ち上がる煙、いわゆる副流煙のほうに多く含まれており、たばこを吸わない人がこの煙を吸ってしまう受動喫煙は、喫煙者と同様に肺がんや虚血性心疾患、脳卒中、小児のぜんそくの悪化や乳児突然死症候群の原因となり、たばこを吸うことは、本人だけではなく、吸わない周りの人にも健康被害を引き起こすこととなります。

また、受動喫煙には三次喫煙、サードハンドスモークもあり、喫煙によって発生した煙はカーテンや壁紙、衣服や子供の玩具、自動車の内装、エアコンシステムの表面に付着した後、徐々に空气中に再遊離します。たばこの煙のない環境でも、においがわずかに残っていると、受動喫煙と同様にたばこ本来の有害物質にさらされていることになることも認識しております。

次に、健康長寿を目指すために大切だと考えていることについてお答えいたします。

本市が目指す健康長寿のまちづくりとは、体と心の健康はもちろんのこと、幅広い施策において市民の健康増進に寄与することに視点を置き、健康づくりの取り組みを行おうとするものであります。

とりわけ、体の健康については、平成26年版厚生労働白書によりますと、主要な死亡原因であるがんや循環器疾患への対策に加え、重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病や慢性閉塞性肺疾患への対策が健康寿命の延伸を図る上での重要な課題とされております。そのためには、定期的な健康診査の受診等により自分の健康状態を把握しながら、継続した健康づくりの実践が重要となります。

具体的には、バランスのとれた食生活、適度な

運動、適切な休養、歯の健康への意識、禁煙などの日常生活の見直し、健康的な生活を継続することで、がんや循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病の予防につながり、高齢になっても自立して日常生活を送ることのできる期間を延ばすことが期待されます。

これらのことから、一つの取り組みに特化することなく、健康づくりの取り組みを並行して推進していくことが重要であると考えております。

本市のたばこ対策に対する取り組みについてお答えいたします。

本市では、広報や市政情報モニター、地区の健康教室等で、望まない受動喫煙の防止や禁煙についての情報提供を行っております。また、健診結果説明会では、喫煙がもたらす健康への影響を説明し、禁煙を希望されている方には病院や診療所の禁煙外来についての情報を提供しながら受診勧奨を行ったり、母子健康手帳交付時や新生児訪問、乳幼児健診などで家族を含めた喫煙状態を確認しながら、たばこの煙から子供を守るための指導・啓発を行っております。

平成30年7月に公布された改正健康増進法において、望まない受動喫煙を防止するために、施設の類型・場所ごとに対策を規定し、推進することとされました。

法改正により、令和元年7月1日から行政機関や学校、病院等の第一種施設は、原則敷地内禁煙となり、さらに令和2年4月1日から、第一種施設以外での多数の者が利用する施設の第二種施設では、原則屋内禁煙となり、喫煙を認める場合は喫煙専用室等の設置が必要とされております。この第二種施設には公共性の高い施設も含まれ、本市が管理権原者となるコミュニティセンターや体育館等の運動施設などの該当施設では全て屋内禁煙になっておりますが、平成30年12月25日に公布されました山形県受動喫煙防止条例では「喫煙専用室及び指定たばこ専用の喫煙室を定めないように努めるものとする」と、さらに踏み込んだ内容



になっており、本市といたしましても、今までの受動喫煙防止対策が後退することのないよう、関係部署に働きかけを行っております。

受動喫煙防止対策は、健康長寿日本一を掲げる本市にとりまして大変重要な健康課題の一つと捉え、受動喫煙の防止に関する意識の啓発、受動喫煙の健康への悪影響に関する知識、喫煙マナーの普及啓発など、望まない受動喫煙を生じさせることのない地域づくりを山形県とともに連携して積極的に推進してまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、2番の市街地の空き家の積極活用についてのうち、(1)の空き店舗の活用、新規出店、創業などにもっと補助すべきではないかについてお答えいたします。

まず、商店街におきまして空き店舗が増加していくと、商店街全体の魅力が大きく損なわれ、さらには、商店街自体の集客力の低下、衰退につながる懸念されております。

また、商店街は、地域の暮らしを支える生活基盤としてだけでなく、地域のコミュニティ機能も担っていることから、空き店舗の利活用を促進することは、地域経済を支える上で重要な施策だと考えております。

このような中、本市としましては、空き店舗の利活用の促進につながる創業支援事業を推進しており、当該事業として本市に創業相談窓口を設置しているほか、米沢商工会議所や金融機関など12の機関と連携しながら、新規創業を希望される方の相談に応じております。

また、特定創業支援事業として、経営、財務、人材育成、販路開拓などの知識を習得してもらうため、「創業塾」を前期・後期それぞれ5回コースとして開催しており、平成30年度におきましては、前期・後期ともに受講者それぞれ10名の参加をいただきました。

このほかにも、商業活性化拠点整備事業として、昨年度は空き店舗活用セミナーの開催、今年度におきましては新たにチャレンジショップ事業を実施し、新規出店者の育成、経営支援等を行うことにより空き店舗の解消を図り、商店街のにぎわいづくりに努めております。

なお、今年度から実施したチャレンジショップ事業は、市内商店街の空き店舗等への本格出店に向けた実践的な経営能力の習得や消費者の反応をじかに体験できる試験開店等の機会を提供する事業であり、市内における創業希望者の発掘と育成を促進し、さらには空き店舗物件の情報提供など、多面的な支援により、将来的には商店街全体の活性化につながっていくと考えております。

また、一方で、金銭的な支援策としては、本市において新たに創業する際に係る事業資金の一部に対して、米沢市創業支援事業費補助金による支援を行っており、具体的には、事業を営んでいない個人が本市において創業する際に、その補助対象経費に対して、40歳以下の方は上限額50万円、40歳を超える方については上限額30万円、補助率はともに2分の1として支援をしております。

加えて、今年度からは、市外から移住をして創業される方に対する補助金の上限額を増額するなどして、移住創業者に対する新たな支援も実施しております。これらの支援の成果として、実際に創業支援事業費補助金を活用して創業された方の推移は年々増加傾向にあり、うち、空き店舗を活用された方は4割に上ります。

また、米沢市商工業地域活性化支援事業における空き店舗活用事業で、中心市街地にある空き店舗を活用して行う事業に対し、上限30万円の補助メニューも準備しているところです。

本市としましては、引き続き市内での創業を促進していくとともに、支援制度の充実及び周知に努めながら、空き店舗の減少を図っていききたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、2の市街地の空き家の積極活用についてのうち、(2)の老朽化した市営住宅から町なかの空き家に移動してもらうのはどうかについてお答えいたします。

空き家積極活用の現在取り組んでいる施策につきましては、平成27年度より実施しております米沢市空き家利活用支援事業を本年度拡充し、居住を目的に空き家を購入される方を初め、空き家を利活用するために家財を片づける方や隣接地を取得する方に対し補助制度を実施しております。また、昨年11月に開設しました空き家・空き地バンクを通し、市場で流通が困難な物件に対しての利活用の促進も図っているところであります。

次年度以降については、現在、策定中の立地適正化計画において居住誘導区域を設定する予定でありますので、その区域への居住等の誘導には空き家の利活用も重要な要素となることから、立地適正化計画との整合性を図りながら、市街地の空き家の利活用に資する補助制度や取り組みを検討していきたいと考えているところであります。

また、市営住宅につきましては、お話があったように、米沢市公共施設等総合管理計画に基づき適正戸数を検討し、保有総量の削減を図るため、順次、用途廃止を進めているところであり、用途廃止予定団地にお住まいの入居者につきましては、御希望をお聞きしながら、ほかの市営住宅に移転していただくなどの対応をとっているところであります。

御提案のありました老朽化した市営住宅入居者の町なかの空き家への移動についてであります。高齢者や低所得者などの住宅確保要配慮者に対し、賃貸住宅として登録した住宅への入居支援を行う住宅セーフティネット制度の導入を現在検討しており、この制度を活用することで市営住宅から町なかの空き家へ移動という選択肢もふえるのではないかと推測されますので、状況を見ていきたい

と考えているところであります。住宅セーフティネット制度の導入の検討に当たっては、御質問の趣旨でもあります町なかへの誘導という点でも視野に入れていきたいと思っております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、3の交通弱者対策についてのうち、(1)と(2)についてお答えいたします。

初めに、(1)運転免許自主返納者に補助している6,000円の補助を、タクシー券とバス券の共通券にできないかとの御質問であります。本市では高齢運転者による交通事故を減らすため、自動車等の運転に不安を有する高齢者や、家族から運転免許の返納を勧められている高齢者等が運転免許証を返納しやすい環境整備に向けた取り組みとして、65歳以上の運転免許自主返納者にバスやタクシーの乗車券等を交付しております。具体的には、平成29年度から市民バスの回数乗車券と乗り合いタクシーの回数乗車券を、平成30年度からはさらに山形県タクシー共通乗車券と山交バス回数券を追加して、計4種類から希望されるものを交付しているところです。

これらの乗車券等はそれぞれの事業者から本市が購入し、運転免許自主返納者の希望に沿った券種をお渡ししており、上限である合計6,000円以内であれば複数の種類の乗車券等の組み合わせも可能としております。実際、昨年度、複数種類の組み合わせで8件交付しております。

今後においても、複数種類の乗車券等の組み合わせが可能である旨の周知とともに、窓口での説明をしっかりと行うよう、より丁寧な窓口対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、運転免許自主返納者に一度限りではなく、月に1,000円程度の補助をできないかとの御質問についてお答えいたします。

高齢者運転免許自主返納支援事業につきまして

は、高齢運転者による交通事故防止のための取り組みとして実施しているものです。公共交通機関が充実している大都市と比べ、本市においては自家用車を利用する移動が便利であり、運転免許とマイカーに依存する割合が高いことは認識しており、議員御提案の運転免許の自主返納者に対して月1,000円程度の補助を行うことで運転免許自主返納の意欲がより高まるものと考えます。

しかし、継続的な支援を行う場合は、一方でそもそも運転免許を持っていない方や、運転免許の有効期限の到来により自主的に更新せず運転免許を失効した方との公平性の面などから課題があり、交通安全対策である高齢者運転免許自主返納支援事業で継続的に補助を行うことは難しいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、3の（3）バス・タクシー・乗り合いタクシーの共通券はできないかについてお答えいたします。

議員お述べのとおり、市内の公共交通機関で利用できる共通券があれば、高齢者などの利用者の利便性向上につながるものと認識しております。

現在、バス・タクシー・乗り合いタクシーで利用できる共通券はありませんが、複数の交通機関で使用いただける乗車券としましては、御質問の中にもありましたが、市内を運行する路線バスに1日フリーで乗降可能な企画乗車券、乗るパスがあります。この乗るパスは、市民バス市街地循環路線・南回り路線・万世線の全区間と民間バス路線の一定市街地区間で利用することができますが、冬期間は発行されておられません。

このほか、共通券ではないものの、現金のかわりに使用できるものとして、バスにつきましては市民バス・民間バス路線それぞれに定期券や回数券を設定しており、市内のタクシーでは500円分のチケットを購入できる乗車券がありますが、割引

サービスはないようであります。このように、各交通事業者で販売する券の種類によって利用内容や割引サービス内容などが異なっているのが現状であります。

このような中で共通券の仕組みを構築するには、全ての事業者に賛同いただいた上で、割引サービス内容や運行形態の違いを考慮した精算方法、共通の事務処理システムなどを構築する必要があり、各事業者においては多額の費用負担などが伴いますので、現状では今すぐ導入できることは難しいと考えておりますが、各事業者が連携して提供できるサービスなどがないか研究してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) ありがとうございます。

それでは、まず、たばこの害からいきたいと思えますけれども、今お聞きしまして、市でも健康長寿に向けてのさまざまな取り組みをやっているし、やっていくというようなお話もありましたけれども、今お話を聞いた感じだと、具体的にこういうふうにやりますということよりも、理念的な部分とか啓蒙的な部分が多いような気がするんですけれども、具体的なところというのはもうちょっとないんでしょうかね。健康長寿でという意味ですけれども、今条例もつくろうとしていますけれども、条例の中身においても啓蒙というか、全体的にやるといふようなことを書いてあるだけで、具体的なところがいまいち見えないものですから、市としてもうちちょっと具体的にこういうふうな取り組みにしたいということはあるですか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 今、議員述べられたように、健康長寿のほうではやはり重点としている部分で、禁煙に特化したというふうな部分じゃなくて、全体として進めていくといった内容にしているところであります。

なお、やはり禁煙については、御自身が吸う部

分についてはなかなかというふうなところはありますけれども、やはり受動喫煙というふうなものはこの社会環境の中にあっては避けていくべきものだというふうに認識しておりますので、そちらについて、先ほど申し上げたような機会を見ながら、情報提供というか発信をしていきたいというふうに考えているところであります。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) やっぱり情報提供とか啓蒙的なところが多いというか、そこまでなのかなという気がちょっとするんですね。具体的にやっっていかなければ健康長寿の実現というのはなかなか難しいと私は思うんですけども、2項目めで健康長寿を目指すには何が一番重要と考えるかってわざわざ書いたというのは、つまり日本人の死亡原因が高い部分というのがあるわけですよ。ここ何年というか、ずっと死亡原因の日本人の三大疾病というのはがん、脳梗塞とか脳障害、それから何でしたっけ……。まあ三大疾病があるわけですよ。その中でも今、日本人の死亡原因のトップというのはがんですよ。これは皆さん御存じですよ。今、日本人の死亡原因のトップはがんだというの御存じですよ。だとすると、がんに対する対策というのをしなければならぬというのが一番だと思うんですね。本市ももちろんがんに対する対策として検診を受けてくださいというようなことをやっているというのも存じ上げてはいますけれども、まずはがんにかからないためにはどうするかということが大事じゃないかなと私は思うんですね。

以前、長野県が、長野県の名産といえば野沢菜なわけですが、東北も皆そうなんです、長野県も塩分をすごくとる県だったわけですね。だもんで高血圧とかが多くて、それで亡くなる方が多かったもので、これではいけないということで、塩分をとにかく減らすようにやりましょうということで、保健師さんが市民の方に直接、塩分が少なくなるような指導とか食事の内容とか、そ

ういうのを細かくお世話していくとかお知らせをしていくことによって塩分をとる量をどんどん減らしていったら、それで長野県の平均寿命が延びてきたということがあったんですね、現実的に。それは脳卒中とか高血圧というのはあったわけで、それに特化してそういった政策をやってきたわけですね、長野県の場合だと。

今、死亡原因の1番はがんなわけですよ。がん、がんの中でも何が一番多いのかというふうなことを調べてみますと、男性では肺がんが一番多いですね。男性の場合だと肺がんが一番多くて、2番目が胃がん、3番目が大腸がんというような順番になるんですけども、女性の場合だとちょっと違って、1番は大腸がんかな。2番目が肺がん、膵臓がんというようなことになるわけですが、トータルでいくと一番多いのは肺がんになるんですよ。だとすると、一番死亡の原因になるのが多いところに焦点を当てて、それを少なくするというのが大事だと思うんですけども、そこを見ないで2番目、3番目のほかのところにも焦点を当てるようなやり方ではなかなか効果が上がらないと思いますし、肺がんというのはたばこと密接な関係があるわけで、そのことに対しての認識というのはもう少し重要視したほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、喫煙が一番影響する部分というのは肺がんを初めとするがんの部分というふうなことは先ほど申し上げましたし、それから肺がんだけでなく、ほかの食道がん、胃がんのほうにも影響してくるといった内容はもう知られているわけでありまして、私も先ほど強調させていただいたんですが、予防できる最大の死亡原因だというふうな観点からも、やはり喫煙については個人のものというふうなことは認識しておりますけれども、皆さんそういった観点の中で取り組まれていくべきものかなというふうには感じていると

ころであります。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) 先ほどの答弁の中でも、肺がんだけではなくてほかの呼吸器疾患、それから歯周病とかほかのものの原因にもなっているという、そういう認識はおありになるというのは今お聞きしました。

それから、御本人が吸うだけではなくて受動喫煙ですね、一応改正健康増進法で受動喫煙をしないようにしなければならないというふうにはなっているわけですが、現実には、例えば本市の現状を見ますと、ちょうど議会棟の脇の1階の下のところに喫煙所があるわけですが、喫煙の箱というか、プレハブの中で吸っていらっしゃる方もいますけれども、外で吸っていらっしゃる方もいます。そういった吸っているところのたばこの煙というのは半径25メートルぐらいまで広がっていくという研究結果があるんですけれども、そういうのは認識していらっしゃいますか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 議員おっしゃられた25メートルというのはさまざまな条件とかあるとは思いますが、受動喫煙の対策の分類の中では、まずは一応10メートルといったものを基準として区分けがなっているようであります。25メートルというのは、さまざまな条件でそのようなこともあるかというふうに思います。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) それはさまざまな研究結果ではありますが、25メートルも行きますよというのがあります。部長は10メートルぐらいまで行くと今おっしゃっていますけれども、そのぐらい遠くに飛散するわけですね。

さっき長野県の塩の話をしましたけれども、塩だったら、適度な量をとっておけばそれで病気になるということはないと思うんですが、たばこに関しては、少ない量だから病気にならないということはないわけですね。少量であっても

病気にはなる。その因果関係はあるというふうに認識はしていらっしゃいますか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 先ほど受動喫煙についても、その後のサードハンドにしても申し上げたわけですが、たばこの煙を吸い込むといった環境についてはさまざまなものがあるかとは思いますが、それでそれぞれ吸い込んだ方についても、それによって病気の発症につながるというところも、それはさまざまな条件があるかというように考えているところであります。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) 今、受動喫煙が原因で年間に亡くなっている方は1万5,000人いるというふうに言われています。これは医療機関、医師会さんとかも認識していることですし、これは公的な数字だと思いますけれども、実際は多分少なく見積もられているんじゃないかなというところもありますので、因果関係のわからないところで実は受動喫煙が原因で亡くなっているという可能性のある方もいらっしゃると思いますけれども、年間それだけたくさんの方が受動喫煙で亡くなっていますから、それに対する対策は当然しなければならない。

日本も2020年にオリンピックがありますから、公共施設等は全部禁煙にするというような話でありますけれども、法律の許される範囲では設置するというような米沢市の方針かと思うんですが、新しい市庁舎がこれから建っていくわけですが、屋上には喫煙所を設けるというような考えだったと思います。ですが、屋上は喫煙者だけが出入りするんですか。つまり、たばこを吸わない人は入れないような仕組みにするんですか。そのところをお聞きしたいんですが。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 屋上には基本的には喫煙場所のみ。通常の出入りをする場合は喫煙所がありませんので、屋上に行く場合には基本的には喫煙をす

るものとして想定をしているところでございます。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） 喫煙者以外は立入禁止というようにことでよろしいのでしょうか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 禁止までは今は考えておりませんけれども、ただ、議員おっしゃられたとおり、受動喫煙についてはさまざまな課題がございますので、そういったのを含めまして、今後それについてどのような運用が可能なのか検討したいと考えております。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） たばこを吸って吐く煙にはそういう発がん物質が含まれているというのはみんな認識していらっしゃると思いますけれども、煙が目に見えなくても、例えば発がん物質のアセトアルデヒドだったら4分間は口の中から呼吸と一緒に出ているとか、一酸化炭素については30分ぐらいまではずっと出ているという研究結果があります。

それから、先ほど部長おっしゃったように、服であるとか髪の毛であるとか、そういったものに付着したものが今度ほかの場所に行って、そこからガス化して周りに影響を与えるわけですね。当然、周りにいる人はたばこを吸っていないなくてもそういった影響を受ける。それが受動喫煙なわけですよね。そこを改善していくためには、たばこを吸う人自体を減らしていかないとだめだと私は思うんですね。そういう意味で言うと、米沢市というのは健康長寿を目指している割には消極的なような気がするんですけども、もうちょっと具体的にというか、もうちょっと突っ込んだようなことは考えてはいないのでしょうかね。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 さまざまなこちら行政側からの情報提供であったり、それから民間の情報であったり、たばこの害については本当に多くの情報が国民の皆さんにというか、市民の方にも知

らされているというふうに思っております。

それでもやはりたばこを吸われる方がおやめになれないというふうなところにさまざまな要因があるんだと思うんですけども、そういった中で、そこもやめられないというふうな部分も個人の判断というか、そういった部分にあると思いますので、市として目指すべきものはやはり受動喫煙を防止するための施策を打っていくものだというふうに私は考えているところであります。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） 家族でたばこを吸っている人がいると、その影響を家族も受ける。特に子供さんへの影響というのも大きくて、妊娠中のお母さんが吸っていればもちろんなんですが、吸っていなくても周りの方が吸っていると受動喫煙の影響で胎児が低体重になったりするということもありますし、子供はちゃんと生まれても、その後、ぜんそくであるとか乳幼児突然死症候群であるとか、この辺はたばこと因果関係が確実だと言われています。それから子供さんの中耳炎、虫歯、これもたばこと関係していると言われています。それは口の中に入ったものが、口と耳はつながっていますので、物質が耳のほうに行ったときには中耳炎になりますし、あと歯についている場合はミュータンス菌を活発化させて虫歯になるというふうに言われています。

公共施設ではまず基本的には、医療施設、学校施設は敷地内禁煙ということになっていると思いますけれども、学校の先生でもたばこを吸っていられっしゃる方はいるかと思うんですけども、学校の先生にも、吸っていられっしゃる方にもなるべく禁煙してもらうような方向性で考えていただくのはいかがでしょうか。教育委員会にお聞きします。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 学校の教員の中にも喫煙している教員というのは一定程度いるというふう

やはり議員お述べのように健康面、そして周りの方への影響の面というふうなことをみんなで確認しながら、減る方向にしていく必要性はありと、重要であるというふうには考えております。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） ぜひ学校現場でも禁煙を推し進めていただきたいというふうに思います。

6月議会のときの質問で香りの害、香害について質問をさせていただいたんですけれども、そのとき化学物質過敏症というのがあるんだというお話をいたしましたけれども、タバコの煙を吸い込むことでそれが発症するということが知られています。最近そういう人がふえていますので、そういった影響もあって香りの害でアレルギー反応が出る方がふえてきているんじゃないかなというふうに私は思っています。やはりそういった健康被害をなくしていくためには、まず一番はタバコを吸う人を減らしていくことだというふうに思っています。

これはほかの自治体の例なんですけど、茨城県の牛久市と龍ケ崎市というところでは、市民の健康増進、受動喫煙対策として、禁煙外来の治療費を補助しているというのをやっております。ですので、まずは吸う人を減らしていくということが大事なのかなというふうに思います。そうでなければやっぱり二次、三次の被害というのはなくなりませんし、本当に毎年たくさんの方がそれによって亡くなっていくということになりますので、ぜひ、健康長寿日本一を目指すということであれば、市長が先頭に立って旗振りをしていただきたいと思っておりますので、市長から一言お願いできますか。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 タバコ販売が認められている中で、受動喫煙とか、改正健康増進法も制定されて、しっかりと自己管理をしながら他人に迷惑をかけない、こういったものはタバコだけでなく全ての部分で言えるのかもしれないけれども、しかし議員お述べのように、やはりそういった認められる

中にあっても、少しでも健康長寿を目指していくということの対応であるとするならば、今後、今、条例も制定しようとしている中で、どのようにこういったものにかかわっていけるのかも含め、あとは、助成の話もあったわけでしたけれども、こういったものもどのように考えていいのか、なお検討をさせていただきたいというふうに思います。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） まず、本人がタバコをやめたいと、やめるという気持ちがないとできないとは思いますが、実は本人がやめたいと思ってもやめられないです。先ほども申し上げましたけれども、タバコというのは依存症になるわけです。だから自分がやめたいと思っても、禁煙しようと思っても、やめられないで挫折するという方が結構いらっしゃる。それは依存症だからであって、本人が意志が弱いというわけではないと。

日本禁煙学会というところが出している資料があるんですけれども、これに「タバコは薬物である」というふうに書いてあります。依存性はコカイン、ヘロインに次ぎ、アルコール、覚醒剤を上回る。毎年十数万人の命を奪う最大の健康危険因子であるというふうに書いてあります。タバコをやめられない方は依存症なんだということを認識していただいて、病気ならばきちんとお医者さんにかかって治すというのは当たり前のことで、特別のことではなく、健康を維持していくためにもぜひそのようにしていただければというふうに思います。

時間もありませんので、次のほうに行きたいと思うんですけれども、市街地の空き家・空き店舗の活用ということで、創業支援についても米沢市でやっているというようなお話でありましたけれども、先ほどのお話では、50万円とかあるいは30万円とかの支援ということだったんですけれども、もっと金額の大きいものはないんでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 やはり新規創業関係の支援と

いうことで、最初から大きな額というのはなかなか難しいものがございますので、少額ではございますけれども、新規出店の支えになるようにということで支援しているものでございます。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） ほかの自治体の例を挙げてだとあれなんですけれども、少額の場合だと、例えば神戸市の例だと空き家の家具の片づけであるとかリフォームであるとか、あとは建築基準法に適合しているかどうかの調査であるとか、こういったものにそれぞれ50万円であるとか20万円であるとか、それぞれに補助をつけて出しているというのがあります。子育て支援リノベーション住宅取得補助制度というのは、この場合だと、市外からの転入だったら上限70万円とか、そうでなければ50万円とか、そういったこともいろいろありますし、ほかの場合だと、岡山県の矢掛町というんですかね、こちらでも空き家の利活用ということで、空き家の解消を狙って、町なかで営業するときにその改装費用とか設備導入費など、最大で540万円の補助をする。実際に補助を受けて町なかにお店を出したりしているのがもう十何軒建っているということがあります。店舗改装とかそういうのには1,000万円とか、少ない金額のときもあると思いますけれども、そういう金額がかかるときに補助があるかないかで大分違うと思うんですよね。

米沢市内でも創業に意欲的な方というのがいらっしやって、そういう方たちに、もしこういう金額で創業ができるよ、補助できるよというのがあると、大分米沢市でもうちちょっとやってみようかと、チャレンジのあれもあると思うんですけれども、それもやっぱり金額的に少ないんじゃないかなという気がするんですけれども、もう少し補助を大きくしていったらどうかと思うんですが、いかがですか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 事業をなさる方、やはり少しでも初期投資を少なくしたいという思いは私ども

も十分理解してございます。

ただ、設備だけではなく、やはり経営の観点からも見ていかなければならないと思いますので、そういった意味で、創業塾で経営を学んでいただくとかそういった支援もあわせて行っておりますので、総合的に支援してまいりたいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） 総合的にももちろん考えていただいて、もうちょっと金額のほうも大きくしていただければ創業しやすくなるんじゃないかなと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思っています。

次に、共通のチケットとさっきから言っているんですけれども、一つは、免許返納者に対しての補助ということももちろんあるんですけれども、例えばほかの自治体だと75歳以上の方には免許返納者じゃなくても補助しますよとか、さまざまあるんですね。ほかのところでそういったことをいろいろやっています。

例えば徳島の石井町というところは、こちらは免許返納者だけじゃなくて、75歳以上の高齢者の方にはバスとかタクシーを利用するためのチケットを配っていると。これは12枚つづり、1枚100円でタクシーとかバスが利用できるというのを補助しているということですね。

あと海陽町、こちらも同じようにチケットを出していますけれども、これもタクシーもバスも鉄道も利用できると、共通して使えるということがありますので、できれば、デマンドタクシーで来て、町なかでバスに乗りかえてというようなこともあるわけですね。だから、そういったところ、共通券であればすごく使い勝手もいいし、また人が移動するということにもすごくつながると思うんですけれども、何とか共通券のほうの考えも取り入れていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。



○我妻秀彰企画調整部長 市民バスと民間バスがあるわけなんです、そこですとさまざま取り組みも比較的多いようなんですが、タクシーとなると単価も違うし、金額、考え方も違うというところで、先ほど申し上げました。まだ課題があるので、今後の公共交通の考え方、進め方とともにあわせて今後検討させていただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） バス会社あり、タクシー会社あり、それぞれの請け負っている会社というかそれが違うので単価が皆違うんだということだと思えますけれども、そこはやっぱり話し合いをしていただいて、何とか利便性の高い乗り物にしていくためにも、交通事業者の集まりとかあると思いますので、そういうところで話題にさせていただければいいかなというふうに思います。私からは以上です。

○鳥海隆太議長 以上で10番堤郁雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時59分 休 憩

~~~~~  
午後 2時09分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、除雪のレベルアップ策について外2点、12番遠藤正人議員。

〔12番遠藤正人議員登壇〕（拍手）

○12番（遠藤正人議員） 会派櫻田門の遠藤正人でございます。

このたびは、米沢市に暮らす上で欠かせない除排雪のことから、ひきこもり対策、そして市内から見渡せる山々のうち磐梯朝日国立公園関連で、

吾妻山を活用した観光ネットワーク策について質問させていただきますので、多岐にわたる内容ですが、当局からの真摯な御回答をお願いいたします。

質問に入る前に、少し吾妻山に関することをお話ししたいと思います。

ことしの夏は、私は2度天元台に登りました。初めは市議会の有志でトレッキング、そして2回目は、先日8月下旬に松川堰組合議会議員視察研修会に同行させていただきました。

ことしは突風によるゴンドラ破損のためゴンドラが使えず、ゴンドラの代替手段として、車により天元台高原のアルプ天元台まで乗せていただきました。標高が高いためか天元台高原はとても涼しく、また、鳥のさえずりは心を和ませ、そしてリフレッシュできるものでした。

ここで改めて米沢側の西吾妻山についての開発の歴史をひもといてみますと、米沢市の郷土史を調べたところ、時系列にいたしますと、昭和の初期ごろに吾妻山の開発が提唱されてから、昭和10年に吾妻山開発協会が設立、そして国立公園指定運動が開始されたと記載されておりました。翌年の昭和11年には、山形県林務課が吾妻山の調査をされ、ちょうどそのころは日本が戦争に突入するころであり、二・二六事件が起こった年でもありました。この年には南羽鉾業株式会社が設立され、翌年昭和12年には西吾妻大笠地区で南羽鉾業株式会社が硫黄採掘を始めたわけです。その後、鉾毒被害が出たわけです。

戦後、昭和23年には西吾妻の鉾毒問題期成同盟会が結成されました。

昭和25年に磐梯朝日国立公園の指定を受けました。その当時の南原村の大竹倉次村長が、早稲沢林道開発を提唱し、昭和30年代に入ってから、当時の吉池市長から要請を受けた陸上自衛隊による早稲沢林道工事が始まり、昭和36年には福島県側の檜原湖まで開通となり、名前の募集により、西吾妻スカイバレーと名前がつけました。

そして、昭和38年12月には吾妻ロープウェイ開通で天元台スキー場がオープンしました。翌年には第18回オリンピック東京大会があったわけです。あれから50年、年月がたち、来年にはまた東京オリンピックが開催されます。

歴史の話はこのあたりでやめまして、それでは本題の質問に入ります。

9月になりますと、当局も冬に向けた除雪の計画策定に入ると思います。ぜひ万全の体制で市民の足の確保、そしていつまでも雪がこのまち米沢の障害物のままであるのではなく、インバウンドの観光や熱利用の産業などを活用して、雪が価値の創造につながる材料になるためにも、除排雪のレベルアップ策を探求してはどうかと考え、3項目を質問いたします。

1つ、小型ロータリー除雪車の有効利用について。

1つ、町内除排雪協力会による排雪の負担軽減について。

1つ、水路の有効利用についてであります。

キャビン付きの作業員2名乗車による小型ロータリー除雪車の有効利用につきましては、連続した降雪後、まだ排雪作業の必要はないが、もう少し道幅を拡幅してほしいというようなときに、狭い道路の場合などでは小型ロータリー除雪車の活用は有効な方法と考えます。ですから、小型ロータリー除雪車の配備台数の増強や除雪路線の業者間の乗り入れ体制の効率化を研究して、小型ロータリー除雪車の有効利用を推進すべきと考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

次に、町内除排雪協力会による排雪の負担軽減についてであります。各町内の積立金にも限度があり、2回目、3回目の排雪を依頼するとなりますと町内会の会計上、大きな負担となります。ですから、全額公費負担の路線に面した町内会とのバランスを配慮した対策がとれないか、当局にお考えをお聞きいたします。

さらに、水路の有効利用についてであります。

最上川源流には幾つかの堰があります。そこから流れてくる水は水利権を伴っており、米沢市内の川や流雪溝に流れ込みます。確かに農業の繁忙期には作物の成長に水は欠かせません。一方、冬場は水量は減りますが、直接的には農業に使うことはありません。

そこで、冬場はその水を有効に使うことにより、雪の処理に有効な活用ができますととても助かります。ただし農家の方々の立場に立てば、水利に関するお金の負担や水路を維持するための草刈り作業や水路の維持工事など、農家の方々には大きな負担も伴います。そこで、両方の立場でウイン・ウインの雪対策ができないものか、少し突っ込んだ議論をしてはどうかと考えます。例えばさらなる地産地消のシステムを構築して、農家の方々の売り上げが上がるように、流雪溝を使う受益者の市民の皆様が農家の方の水利権についてもっと深い理解をしていただきながら、農業生産者の丹精込めた良質なお米や多種な野菜、そしてそばなどを少しは高くても購入していただき、冬場は流雪溝の水でお世話になっているのだから、地元農業生産者の品物を買おうじゃないかならないものか、こんなふうな意識がさらに広がればみんなが幸せになるような気がいたしますが、当局のお考えをお聞かせください。

次に、ひきこもり対策について、地域でのネットワークづくりについて質問をいたします。

私は、ことしの春までの4年間のお休みの間、半年間ずつではありますが、2カ所の福祉関係の職場に籍を置いておりました。一つは、独立行政法人、障がい者職業センターでのジョブコーチの研修と、もう一つは、山形県立上山高等養護学校の寄宿舎での嘱託の職員でした。

寄宿舎では、学校が家から遠いため毎日の通学が困難な生徒たちに生活支援をさせていただく仕事でした。高等養護学校を卒業する生徒たちは、社会において適正な配慮により立派な働く人になることができますし、彼らの働く力がこの社会に

もっと必要だとも私自身再認識させていただきました。高等養護学校の寄宿舎において、障がい者の方や養護の必要な方、そして自閉症をお持ちの方についても、この社会が共生社会として相手を思いやり、そして適正な配慮がなされれば、お互いに幸せになれると感じました。

そこでお尋ねいたします。

ひきこもり対策として、地域でのネットワークづくりに関し、現在本市の行政における窓口の明確化、そして相談支援員等の配置につきまして、どのような対応がなされ、また今後そういった特性をお持ちの方やその御家族にどのような配慮や対応を考えておられるか、本市の対応の内容をお聞かせください。

また、市内の地域における支援体制づくりについても、同じく本市の対応をお聞かせください。

次に、吾妻山を中心とした観光ネットワーク策について質問をさせていただきます。

冒頭に吾妻山の開発などの歴史を、雑駁ではありますが話をさせていただきました。

そこで、今後さらなる50年先を見据えて、西吾妻山の観光を継続するためにも、また、将来に予想される天元台のリフト設備の更新や建物の大規模修繕などの設備資金を捻出する方法を考える上でも、何か大きinateこの応用が必要と思い、質問内容を考えました。

山形県の南に位置する福島県側の磐梯朝日国立公園内のリゾート施設なども、平成23年3月11日に起きました東日本大震災以降、原発による放射線の影響による風評被害などで、裏磐梯高原なども観光客の減少で苦しんでいると聞いております。

そこで、まずは米沢市側の磐梯朝日国立公園の一部である約数十ヘクタールの天元台高原を国営の公園などにできないものか、当局のお考えをお聞かせください。

このたびは、議長の許可を得まして、磐梯朝日国立公園約18万7,000ヘクタールの位置図を資料にさせていただきました。

もちろん国営公園などに管理を移管するなどの管理がえなどは、国の法律の、例えば環境省所管の自然公園法や国土交通省所管の都市公園法による大きな縛りがあることは十分周知の上でお聞きいたしますし、千里の道も一歩からの気持ちで質問をさせていただいております。

冒頭の歴史の続きになりますが、戦後には、南原村の大竹倉次村長が早稲沢林道開発を提唱したときには、村民より、そんな大きな事業は到底無理だ、困難だと大笑いされたと郷土史のどこかに記述がありました。しかし、大きな希望と実行力で、西吾妻スカイバレーの道路が開通したではありませんか。

今や、それ以上の大事業でありました東北中央自動車道も米沢福島間が完成したわけでありますから、多くの方々の御努力をもって開通したわけでありますので、皆様も御承知のとおりであります。一致団結して、情熱を持って、国に対し何事も真摯に訴え続ければ、山は動くと思います。

さらに、西吾妻山は鉾山の歴史もあるわけです。ですから、例えば岩手県の八幡平市には鉾山の歴史館があるように、子供たちにも天体や気象、鉱物についても学べるような、学校の科目で言えば地学の教科の内容も含めた（仮称）天元台歴史記念館を開設してはどうかと考えるのです。

そして、最近ですが、米沢には皇室からの御訪問が、他の自治体から見ますと少ないように感じます。

山形県内には最近では、経営不振で倒産寸前の水族館を、光を放つクラゲを展示して経営を持ち直した鶴岡市にあります加茂水族館に、平成28年9月には、当時の天皇陛下であられた今の上皇様御夫妻が見学をなされております。

また、過去には昭和48年ころ、学習院時代の野外授業で、登山やスキーで天元台に天皇陛下であられます浩宮様がお越しになりました。ぜひ令和の時代に天皇陛下御夫妻で懐かしい西吾妻山に御訪問などいただけないものかと考えますが、当

局のお考えはいかがでしょうか。もちろん、皇位継承順位第2位の悠仁様が野外授業として御訪問いただけましたら大変すばらしいことであるとも思いますが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1の除雪のレベルアップ策についてお答えいたします。

初めに、(1)の小型ロータリー除雪車の有効活用についてであります。御質問のような狭小な場所でのロータリー除雪車となると、主に歩道除雪用の40馬力程度の小型ロータリー除雪車や、道路幅員が4メートル未満の狹隘路線や施設除雪に適する、お話が合った80馬力、130馬力程度の中型ロータリー除雪車が該当すると思います。

その平成30年度における配備状況は、小型ロータリー除雪車につきましては、市所有が3台で業者所有が6台の計9台、中型ロータリー除雪車につきましては、市所有が6台で業者所有が18台の計24台となっているところであります。

お話しされましたとおり、狭い路線で路肩堆雪幅がない場合など、小さいロータリー除雪車の対応力は有効ですので、現在、狹隘路線として位置づけしている81路線のうち配車可能路線において、特に狹隘な6路線で中型ロータリー除雪車が作業に当たっているところであります。

また、町内協力会による排雪作業において、中型ロータリー除雪車を貸し出しして積み込み作業に充てるなど、有効活用に努めているところでもあります。

ロータリー除雪車による排雪前の幅出し作業としましては、主に市街地の幹線道路となる第1種指定路線などにおいて、ロータリー除雪車による路肩への切り上げによる幅員確保作業を適宜実施し、効果を上げているところであります。

御提案の小型ロータリー除雪車の活用につきましては、台数が限られているところがありますが、

路線環境などを考慮しながら、排雪前の幅出し作業を含め有効な運用、そして増強について引き続き検討してまいります。

次に、(2)の町内除排雪協力会による排雪の負担軽減についてお答えいたします。

ただいま御紹介がありました第1種指定路線以外、主に生活道路において、沿線住民の方々と組織される除排雪協力会や町内会等で排雪を実施する場合には経費の一部を市で助成する取り組みを行っており、平成30年度の協力会登録件数は476団体、平成29年度は473団体、平成28年度は470団体と、年々登録件数が増加しており、住民と連携した除雪体制の取り組みとして定着しているところであります。

その負担割合は、基本的にはダンプトラックによる運搬費用を除排雪協力会が負担し、除雪機械による積み込み費用を市が助成、負担するもので、運搬を要さない場合には除雪機械費用の7割を市が負担しております。

除排雪協力会の負担を減らす取り組みとしましては、大雪の場合などで複数回の排雪を必要とする場合を考慮し、3回目以降の排雪について、除排雪協力会が負担する費用に支援を行っておりますが、その支援割合をこれまでの3分の1から、昨年度、見直しを行い、2分の1へと変更したところであります。

加えて、豪雪対策本部が設置された場合には、都度、追加の支援策の検討を行っているところでもあります。

本制度は、公共と住民との協働による生活道路の確保という点で有効な取り組みでありますので、今後も除排雪協力会の実情の把握に努めながら、よりよい制度となるよう努めてまいります。

次に、(3)の水路の有効活用についてお答えいたします。

本市街地の流雪溝対象水系は12水系あり、許可水利権が2水系、慣行水利権が6水系、そのほかに揚水ポンプや伏流水などが4水系となっている

ところであります。

河川から取水する許可水利権の流雪溝への利用状況は、大樽川や鬼面川から取水した水を主に館山方面から堀立川間の旧国道121号に設置されている流雪溝へ流下利用しているところであります。

また、準用河川木場川でありますけれども、帯刀堰水系につきましては、鬼面川から農林水産省が農業用水として取水した用水のうち、帯刀堰に配分された維持用水を冬場の流雪溝用水に向けて利用しているところであります。

同様に、農業用の鬼面川右岸幹線用水路から塩井用水路を経て、冬期間だけ、主要地方道米沢南陽白鷹線に設置されている塩井流雪溝用水に振り向け、利用しているケースもあります。

また、本市は、最上川の最上流部に位置するため、冬期間に河川水量が減少し、豊富な水量を得ることが困難なことから、お話がありました従来からの慣行水利や伏流水などによる各堰の農業用水を冬場の流雪用水として利用しているところであります。

御提案のあったウイン・ウインの関係、流雪溝利用者の農業用水を活用しているという理解と支援につきましては、堰の方と意見交換する場などもありますので、どんな方法がとれるかどうか研究してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 私からは、ひきこもり対策としての地域のネットワークづくりについてお答えいたします。

まず初めに、行政における窓口の明確化と相談支援員等の配置についてお答えいたします。

国では、ひきこもりに特化した第一次相談窓口として各県に1カ所、センターを設置することとし、山形県においても精神保健福祉センター内に自立支援センター「巣立ち」を設置するとともに、ひきこもり支援コーディネーターを配置し、さま

ざまな相談に対応しております。また、各保健所で同様の相談を受け付けておりますので、置賜地域においては置賜保健所地域保健福祉課がその業務を担っております。

本市におきましては、ひきこもりという課題が画一的な要因や状況でないことから、さまざまな部署が相談窓口となっております。例えば高齢者とその子供に関する相談であれば高齢福祉課、学齢期であれば学校、就労についての相談は商工課、生活に困窮している人や障がいのある人では社会福祉課等、さまざまな部署で相談に応じ、一人一人のニーズと課題によって、その後、最も適切な支援機関を紹介し、関係機関が連携して支援を行っております。

各部署ではひきこもりに特化した相談員は配置していませんが、社会福祉士や保健師等の有資格者を配置している部署では、その専門性を生かした支援を行っております。

一方、相談窓口が複数にわたることで、相談者がどこに相談したらいいか迷うことや、関係機関が市に相談しづらい等の課題があることも承知しているところであります。

今後につきましては、こういった形態での窓口の配置が適切であるかなどについて、今年度、県で開催しておりますひきこもり相談支援者専門研修会への参加などによりスキルアップを図り、関係部署で協議してまいりたいと考えております。

続きまして、地域における支援体制づくりについてお答えいたします。

本市には、ひきこもり支援を行っている民間団体が、NPO法人から・ころセンターとNPO法人With優の2カ所がございます。

この事業所は、法人独自のひきこもり支援活動とともに、若者相談支援拠点として県から委託を受け、ひきこもりやニート、不登校など、社会参加に困難を有する若者やその家族を対象に、電話や面談による相談対応に加え、居場所支援や家族を対象とした支援、体験活動や学習支援などを行

っております。

また、NPO法人W i t h 優は、地域若者サポートステーションとしても県の委託を受け、さまざまな理由で働くことの一步を踏み出せない若者を対象として、働き出す力を引き出し、就職後の職場定着までをバックアップする支援を行っております。

個別の事案については、から・ころセンターやW i t h 優、障がい者相談支援事業所等の民間団体や社会福祉協議会、民生委員、児童委員など、市民の身近な相談機関等と行政が連携しながら支援を行っておりますが、ひきこもり支援に特化した市全体としての支援体制の構築には至っていない現状にあります。

今後は、さまざまな支援機関やひきこもり家族会と当事者を含めたネットワークづくりが必要と思われま

す。国では、平成30年度より、市町村を対象にひきこもりサポート事業を補助事業として実施しております。その中の事業として、関係機関とのネットワーク、ひきこもり支援拠点づくりがありますので、これらを活用して取り組んでまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、3番の吾妻山を中心とした観光ネットワーク策についてお答えいたします。

初めに、天元台を国営の公園等の施設にできないかについてでございますが、天元台高原が属する磐梯朝日国立公園は、昭和25年に指定されました福島・山形・新潟の3県にまたがる面積18万6,375ヘクタールの全国2番目の陸域面積を誇っております。

国立公園は、日本の景勝地の中でも特にすぐれた場所として、自然公園法に基づき環境大臣が指定した自然公園であり、日本を代表する自然の風景地を保護し、利用の促進を図るという目的があ

ります。このことから、公園計画によって区分された特別地域では立ち入りの制限や工作物の設置、広告物の掲出、土石の採取などの行為を行う場合には、国・県の許可や届け出が必要になり、天元台高原エリアも第2種特別地域と普通地域が混在するものの、一定の行為の規制を受けることとされております。

また、国立公園は、全て国が所有する土地とは限らず、公園内に土地を持ち、生活拠点とする場合もあり、白布温泉街も国立公園内の領域となっており

ています。一方、国営公園は都市公園法の要件を満たしている公園、緑地で、国立公園とは大きく異なりまして、自然公園ではなく都市計画施設としての都市公園で、国土交通大臣が設置し、国が管理しております。また、災害時の活動拠点になることや、遺跡や文化的価値のある場所を保護する目的で設置されており、全国で17カ所が国営公園として指定されております。

このことから、双方の公園は目的や根拠法が異なることから、国立公園内に国営公園を指定することにはさまざまな条件があり、用途や区域の場所によっては指定できないなどの制限もあります。

また、国立公園の指定区域を一部削除して国営公園を新たに指定することも、制度上、否定されているものではありませんが、天元台高原とその周辺は、吾妻連峰を一体的に構成するエリアであることや、吾妻連峰縦走路へのアクセスも担っていることから、国立公園として大変重要な場所であり、天元台高原の区域削除を行うことは、国立公園の保護と利用の観点からも現実的には適切でないと環境省も判断しているところで

す。以上のことから、天元台高原を国営等の公園の施設にすることは、現行制度の中ではできませんが、国では観光立国を目指した取り組みとして、国立公園等の積極的な活用を目指していることから、施設、環境整備等やインバウンド推進などの誘客事業などにさまざまな補助事業を活用できな

いか模索してまいりたいと考えております。

次に、2番で御質問いただきました（仮称）天元台歴史記念館を開設してはどうかについてですが、壇上で議員がお述べになられた天元台の歴史、そして聞き取りで伺った部分でお答えをさせていただきますが、現在の天元台高原は、大正時代に鉱山としての利用が始まり、日中戦争が本格化し、硫黄の需要が急速に増加したことで、日本でも有数の硫黄鉱山として知られるようになりました。しかし、戦時中からの鉱毒問題や石油エネルギーへの変化により、硫黄の需要の減少から閉山となりました。

その後、昭和38年に、閉山となった鉱山跡地に天元台スキー場が開業し、リフトを乗り継げば標高1,820メートルの雄大なゲレンデとパウダースノーがスキーヤーから高い評価を受け、全国的に知られるようになりました。

また、同じくして現在の西吾妻スカイバレーの前身となる早稲沢林道が開通し、西吾妻山の観光開発が始まり、未舗装だったこの林道も陸上自衛隊により再整備され、昭和48年に西吾妻有料道路として開通し、現在に至っております。

このように、天元台高原は歴史的背景のある場所で、天元台の歴史を記した書籍や関係資料を展示することは、市民に広く天元台を知っていただくよい機会でもあり、また後世に広く伝える場所として記念館は意義あるものと認識しておりますので、活用できる資料がどの程度あるのかや既存施設で活用できる施設やスペースがないのかなど、株式会社天元台や各関係団体と協議、検討してまいりたいと考えております。

次に、天元台へ皇室からの御訪問をいただけないかについてですが、昭和30年代以降の記録では、皇室からの米沢市への訪問については、主なもので、昭和34年に本市の御成山と蔵王で開催された国民体育大会冬季大会の際、第二中学校校庭で開催されました開会式に高松宮殿下をお迎えしております。

昭和35年には、昭和天皇・皇后両陛下が上山市で開催されました国土緑化大会植樹祭に御臨席された翌日、米沢を訪問され、本市の産業施設である織物工場や電気機械工場などを視察されております。

また、今上天皇が学習院中等科時代の昭和48年には、1月と7月に授業の一環で天元台スキー場に御来台され、公務としても、平成15年に本県で国民文化祭が開催された際に皇太子同妃両殿下として本市にも行啓されております。

さらに、平成17年と平成22年には、高円宮久子妃殿下がグラススキージャパンカップ大会出席のため天元台に来台されているなど、これまでも皇室の方々がさまざまな形で本市に來臨されており、そのたびごとに多くの市民にお言葉をお寄せいただき、大きな感動と深い感銘を受けたことが、今なお市民の心の中に残っているものと考えております。

議員より、他地域での事例などを踏まえての御提案がありましたが、皇室から米沢市への訪問につきましては、その進め方や県との連携などさまざまな課題もありますので、庁内の関係課とも協議し、情報収集に努めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番（遠藤正人議員） それでは、順番に質問させていただきます。

建設部長のほうから、小型ロータリー除雪車には限りがありますということが御答弁ありまして、今の台数を私は増強したらどうかと思うんです。過去の米沢市の増強の仕方はいろいろな方法がありますが、一つは新車で購入する場合は国庫補助で、国交省の補助金を使って要望をして購入した。中には大型のロータリーも購入していますが、ぜひそういったのを有効に使っていただけないかと私は要望したいのです。

さらにです、もう一つは購入の仕方、中古で

購入している場合があったんです。それは道路公団といいますか、高速道路を除雪しているところ、道路公団とかそういうところの払い下げの分を格安でいただいたと。国のほうはどんどん更新しますので、それを払い下げての購入をして、そしてそれを民間に貸し出しをして委託、除雪しているということですが、そういったことをぜひ今後頑張っていたきたいと。これはなぜ言うかという、備えあれば憂いなしだと。というのは気象的に、過去40年間のデータを見たところ、必ずではないんですけども、雪の少ない年の次は大雪、雪の少ないときが2年も続けば大雪がまた2年も続く、そういった気象状況、なかなかおてんとうさまの話ですから難しいんですけども、万全の態勢をしていただきたいと思うんですけども、この件について御所見をお聞かせください。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいま除雪機械の増強の話がありましたけれども、御承知のとおり、雪寒指定路線という延長がありまして、そこから出る分は増強とかそういった対策もとれるんですけども、今のところ機械の更新というようなところが中心になっております。そして、老朽化に伴って更新等は防災安全交付金で要望したりしているところでもあります。

そしてお話があったとおり、県からの中古というようなところでいいものがあれば、財政当局と相談しながら手を挙げているところでもあります。

御提案あった道路公団の機械というふうなところは、どういった形がとれるかちょっと勉強させていただきたいと思います。

答弁したとおり、ロータリー除雪車、特に効率性があると思いますので、引き続き機械の充実に当たってまいりたいと思います。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番（遠藤正人議員） 雪寒道路というのは規定があって、キロ数が少ないんですね。だから、それを買うテクニックとしては、耐用年数が過ぎ

ればその機械を別な路線に変えとか、それを民間に払い下げをして、ただそれは条件つきで、市道除雪に使っていただくと。その中で増強していったという過去の経過もありますし、道路公団につきましては、たしか平成12年度、13年の大雪の直後に国の方が来られて、そのときに、もしいいのがあったら使ってくださいということがあったというふうに記憶しております。

そこら辺、別の視点から御質問をさせていただきますけれども、狭い道路でのロータリーの活用なんです。というのは、雪が降りまして、たまってくると幅出ししてくださいというんですけども、ところが幅出しできない市街地、旧市街地といいますか、まちのところがあまして、そのときにロータリーでちょっと積むと拡張ができるわけです。それで大変住民サービスの質がぐっと上がるというような格好で、そこで、さらにそれでも足りなかったら町内協力会というふうにワンステップ置けるということができると思うんですけども、そういったところ、御町内のほうにもPRするというよりも、台数に限りがあるから、一斉に雪降った後でどこも同時には行けないという、そういう物理的な問題もありますけれども、ぜひこれは御検討していただきたいという要望だけにしておきます。

あと、今回通告はしなかったんですけども、先ほど堤議員からも、市内には空き地がふえていたとありましたが、実際の事例で青森県内の自治体ですけれども、例えば古い家を取り壊すと、建物の税金はなくなりますけれども、土地のほうで6分の1の軽減が外れて固定資産税がぐっと上がるんですよ。今どうかはあれなんですけれども、そういったところに雪押し可能ですよと、それを事前に雪の降る前に町内と業者さんとの話し合い、あるいは町内と土地所有者の方との話し合いで、そこに雪押ししていただくとすれば、町内除排雪協力会の負担軽減。というのは、町内の負担というのは何かというとダンプ代なんですよ。一斉に

雪が降って一斉に排雪になると、幹線道路も渋滞で、時間精算のダンプ代が負担になって、それで町内の会計上に負担が来るというわけで、それはおわかりだろうから私言いませんでしたけれども、だからそういった負のスパイラルをプラスにしていくというふうなところも御検討いただきたいということで、一言いただければ幸いです。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 お話があったとおり、路線路線で押す場所があると非常に助かるところではあります。そういったところで、沿線の御町内の方に見つけていただいたり、路線業者と調整をとって押させていただいているところでもあります。

他自治体で御紹介のあった取り組みなどを研究してまいりたいと思います。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番（遠藤正人議員） 水利権の問題になるかどうかですけれども、水の有効利用で、今から30年ほど前でしょうかね、西部地区の当時の市議会議員の方が大変熱を入れて、大樽川から水をくみ上げて、そして国道121号から堀立川まで流す流雪溝の整備を西部地区、地区委員会かな、そういうところでやって、今現在、あれから二、三十年たっていますけれども、大変有効なわけですね。ですから堀立川、あそこは町内で言うと桂町から堀立川橋からずっと大樽橋のところ、そこは両方大変いい感じでいくわけなんですね。ですから、そういったところもインフラ整備の中で御検討いただきたいということで要望しておきます。

続きまして、2番目のひきこもりの関係ですね。これなかなか、私もお医者さんでもないし、心理カウンセラーでもないものだから、難しくてあれなんですけれども、最近のニュースとかで見ますと、対応についていろいろ慎重にしなければいけないと。しかし、相談するときに、本人が相談に来るわけではないものですから、御家族、あるいはその友人とかが心配なわけですよ。ですから、そういった窓口をしっかりと門戸を開いていただ

いて、なかなかそういった家族とか兄弟とかいると相談しにくいというか体裁が悪いじゃないですけども、しづらみたいなそんな気持ちがあつて、役所って敷居が高いな、保健所って行きづらいなというところを少し低くしていただきたいと、そういう対応をとっていただきたいという内容だったので、一言、部長からいただけますか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 窓口として、市役所のほうに来て御相談いただければ、今議員がおっしゃったような敷居の低い対応というのは常に心がけているところであります。

さらに、このたびさまざまひきこもりの問題の中で、民間の方々がそういった相談の窓口の活用というふうなことで、さまざま御要望いただいている点もございますので、今後そういった窓口の展開についてもさまざま考えてまいりたいというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番（遠藤正人議員） ぜひよろしく推進をお願いいたします。

続きまして、3番の吾妻山を中心とした観光ネットワーク策、これちょっと時間をとらせていただいて質問させていただきますけれども、先ほど産業部長からの中で環境省の自然公園法と国土交通省の絡みで、私も実は本省までも電話してまして、法律の改正、あとは法律にないものだからどこかないですかと言ったら、通知でやっているんですよという話までも突っ込んだ話なもので、ちょっと意地悪かもしれませんが、質問させていただきました。

自然公園法では、確かに届け出をいっぱいしなければいけないし、ネットで見ると、届け出して計画の変更をする場合は審議会にかけなければいけないと。審議会なんて聞くといかにもハードルが高い雰囲気がありますけれども、ところが違って、きょう議長のお許しをいただいて地図、資料も添えましたけれども、磐梯吾妻・猪苗代地域

なんかこれくらいあるものだから、ちょっと看板直したときも全て計画の変更なんです。ですから毎年の計画なんていうのは全国から山ほど出ていまして、何でもオッケーということで、法律の解釈もここなんです。環境省の自然公園法では、国立公園内に国営公園等はできます。ところが国土交通省所管の国営公園の法令では、国営公園を設置するときは国立公園を除くというのがあるんです。だから環境省のほうではいいんですけども、国交省のほうではだめだと言っているんです。これ確認しています、両方の中堅どころに聞いていまして、ですからそのハードルは高いということはわかりますが、千里の道も一歩からと言っていますので、じゃ国営公園、県の公園でもいいんですけども、まず国営公園だけにしますと、次に掲げる公園または緑地で公園を設置するものがありましてね、ほとんどが歴史関係とかそういった公園で、天元台のあのエリア、私ね、天元台だけを言っているんじゃないです。白布、大平温泉まで考えてやっています、その中で知ったところ、17の中で一つ、全く天元台と似ているようなところがあって、北海道の札幌市南区滝野にあります滝野すずらん丘陵公園というのが、395.7ですから約400ヘクタールのところで、国営公園になっているんです。大きくはないですけども、大きいというか、スキー場は天元台ほどでないけれども、スキー場も完備しているというところがあるわけです。

ですから、そういったところをちょっと研究していただきたいし、あのエリアといいますか、この地図で見ますと何で問題かなというか、いろいろ考えたら県境でスカイバレーが冬場閉鎖されていますよね。だから、ぐるっと国道121号を回るか、高速行って、福島から国道115号で行くしかないわけですけども、地図で見るとそんな距離じゃないけれども、ネットワークというのがなかなかしづらいのではないかと、冬期間の。

ですから要は、皇室の方をお呼びしなさいって

大きいこと言っているなど言いながら、実は皇室の方をお呼びすると不思議なことにマイナスのことがプラスに変換するというか、いろいろなことがあるわけです。先ほど御成山の話がありましたけれども、私も勘違いしていたんですけども、よく調べたら、御成山というのは昔、化物沢と言った。てっきり私は上皇様が皇太子のときにいらっしゃったと思っていたら、違っていたんです。昭和13年に秩父宮様がお越しになったときに変えられたと米沢市の郷土史に載っていました。一つ賢くなったなと思いましたが、ですからこのところのマイナスをプラスにすると。

もう一つ、平成23年9月に、上皇様御夫妻が県内の水族館にお越しになられたと。この水族館というのはもともと第三セクターで経営の危機で、館長さんが自分で債務保証して、もう厳しいと。それをV字回復した水族館、これはノーベル賞をおとりになった先生のアドバイスがあったとか何とかってネットに出ていましたけれども、言うなれば海にいるクラゲ。私も行ってクラゲの水族館を見てきましたけれども、やっぱりほかにはないものをどんとやると、そういった研究が必要じゃないかと思ひまして、じゃ、やって、市のほうに探してくれと言うだけじゃないから、遠藤議員、何かあなたも調べたのかという話をしまして、ちょっとひもといってみました。そうしたところ、きょう昔の話はしませんでしたけれども、白布温泉の東屋さん、あと中屋さん、西屋さんのところに直江城州公鉄砲鍛造遺跡というものがあるわけですよ。何でここにそういう鉄砲の、火縄銃の製造のところが、物の資料をとらせてもらって見たんですけども、大体1600年ころに鉄砲をつくっていたと。その鉄砲は大坂冬の陣で大活躍したと。何でそこでできたかという、鉄砲製造が相手の敵にわからないように山奥でしなければいけないということが一つ。もう一つは、多分これは硫黄があつてと出ているんですよ。硫黄とは何かというと火薬なんですよ。火薬に使って。だから、大

笠の硫黄鉱山が戦時中がangan、ぐっと伸びたというのは何でかという、戦争用の火薬に使うからだっただけではないかと思われまふ。これは郷土史には、その戦時中のところはそこは薄かったんですけれども、そんなところで、ですから国営公園なりを設置するときには歴史が必要だというのがありまして、私今回、天元台の歴史記念館と言いましたけれども、単なる歴史じゃなくてもっと奥の深いもの、言うなれば米沢には上杉まつりのときに火縄銃のバンバンという、やっていますよね。そういった歴史もあるわけだから、そういったところからぐるっとやるような歴史館も将来には必要ではないか。その中で法律の大きい障害をいかにして乗り越えるかというのを、二歩目を歩まなければいけないのではないかなと思うわけですね。

もう一つ、国立公園の区画変更はどこでもやっていますと。ただ、ここなんです。部長の答弁、ちょっと違っていたんじゃないかなと思って、私も再度、後ほど確認しますけれども、面積は変えていけないというんです。減らしたりふえたりという面積を変えないでの変更は幾らでもやりますよと本省の方おっしゃっていましたね。ですから政府高官といいますか、環境省関係の大臣とは言わなかったけれども、副大臣とか政務官の記録を読ませてもらったら、全国の国立公園をお回りになって、登山といいますかトレッキングをされている。トレッキングとか状況を確認されますから、ぜひそういった方とかを県を通じてでも要請していただきたいなと要望なんですけれども、法律で見ていて、できないからではなくて、まず現地をそういった方に見ていただくということが大切だと思いますが、担当部長、一言いただけますか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 議員冒頭におっしゃいました50年先を見据えて、索道や施設の更新の手だてを講じる必要があると。その言葉、大変重いなとい

うふうに伺ったところでした。

天元台の誘客も含めて、経営も含めて活性化できるように、さまざまな手だてを講じていきたいというふうに改めて感じたところでした。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番（遠藤正人議員） 天元台という言い方をするとあれなんですけれども、何でうまくいかないかという、ロープウェイがとまると上に上がれないわけですね。ですから、県内であれば索道しているところは蔵王山があるわけ。そこは索道が一本じゃなく、中央ロープウェイから何からずっとあるわけで、ぐるっと回れるわけですよ。それで私も地形はどうかということで、大手の地図の写真を見ました。そこで見たところで、ごくごく最近の、すぐ先ごろですけれども、地元の重鎮から御指導いただきまして、大平温泉の冬の雪おろしは天元台から行っているんだという話をちょっとお聞きしたんですよ。地図で見たところ、はかってみました。そうしたところ、天元台からちょうど1キロなんです。どのくらいの距離かというと、松川堰の井戸を掘っている場所くらいの距離。ただ、山があるから見えないだけで、そこが大平温泉。

あともう一つ、今、白布温泉で空き家になって大変苦勞しているところがあるんですよ。ちょうど入り口の旧かんぼの宿、あれが閉鎖してもう幽霊屋敷になっていますけれども、あれもどうかと。ところが、天元台の湯元駅から真つすぐだと2キロなんです。そうすると、そういったところをまずはトレッキングコースにしながら、そこからスタートで、将来的には索道をつけるなんかすると、一本とまってももう一本使えるんじゃないかと。

ちなみに、融雪道路につきましては、かんぼの宿からぐっと上って温泉街を通過して、スカイバレーの入り口といいますか閉鎖口、そこまでは山形県が管理の融雪道路、下、パイプが通っているわけですよ。そこからちょうど湯元駅に行くまでは米沢市の融雪道路で、パイプが通って、雪を消し

ているわけですよ。そうすると、その距離よりも、湯元駅から旧簡易保養センターまでの距離のほうが短いなんです。ちょうどL字よりも直線の坂で。ですからそういったところも長期的に検討しなければいけないと思いますが、これは要望です。研究してください。

次にもう一つ、観光とかのネットワークというのは、見て、体験して、食べてだと思うんですよ。硫黄に関することで爆発的にやっているところはないかなと見ましたら、富士箱根伊豆国立公園内にあります箱根の大涌谷に黒い卵。ネット上では、これを食べると7年寿命が延びるって。先ほどもがんの話、堤議員熱心にされていましたが、7年というのは、これはそう言われているという話だけであって、実際に根拠はなくて、七福神の七から7年だということはあるんですが、じゃ米沢、御当地を見れば、御当地の温泉、小野川温泉にはラジウム卵ってあるんです。これは体によく、秋田の玉川温泉とかありますから、例えばラジウム卵をさらにそういったところで上げて、黒たまごじゃないけれども、新しい商品開発をすれば、これは本当に体にいいんだとならないかという程度のことでありますが、新しいものを創造するということは大切だと思いますが、一言いただけますか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 観光の視点からすれば、さまざまな素材が必要だというふうに考えております。お客様のニーズも多様でございますので、そういったものに少しでも訴えられるさまざまなアイテムといいますか、そういうものをそろえていきなというふうに考えておりますので、それにつきましては観光関係の団体等ともいろいろ勉強してまいりたいというふうに考えます。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番（遠藤正人議員） 今回は観光のネットワークでありますので、磐梯朝日のネットワークという大き過ぎますので、ちょっと縮めて言いま

すと、地図を見て思ったのは、米沢の南原地区のずっと奥、東李山の奥に大平集落があるわけですよ。そこと天元台ってそう遠くはないわけですよ。ところが市内から大平まで行く交通がない、バスがないと。ですからこれは通告していませんからあれですけども、大平からのトレッキングがあって、天元台まで行って、天元台から白布温泉に行つてということで、ぐるっと回る。米沢市内の観光ですよ。大平集落、大平温泉、南原地区というか、市内からずっといいんですけども、白布温泉、小野川温泉、また駅にという、そういうネットワークもできないものかなんて感じておりますので、ぜひ御検討をいただきたいという要望といたしますが、一言お願いします。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 先ほども申し上げましたとおり、観光素材はたくさんあって、だめだというものではございません。お客様のさまざまな興味、関心が得られるようなメニュー、そういった取り組みを検討してまいりたいと思います。

○鳥海隆太議長 以上で12番遠藤正人議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時10分 休 憩

~~~~~

午後 3時19分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時までには終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長するこ

とに決まりました。

次に進みます。

一つ、子供たちの夢を実現するために外1点、  
21番小島一議員。

〔21番小島一議員登壇〕（拍手）

○21番（小島一議員） 改めまして、皆様、こんにちは。

本日、9月定例会の一般質問の初日、5番目というようなことで、私で最後でございます。もうしばらくおつき合いをお願いしたいというふうに思います。

また、雨が降って足元悪い中、傍聴にお越しいただきました皆様、まことにありがとうございます。皆様方の思いも背中にしょいながら、精いっぱい一般質問のほうを進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

先日、市制施行130周年記念事業並びに記念式典が挙行されました。議員の皆様方も当局の皆様方も、多くの皆様が御参加されたところでございますが、この記念式典が挙行されましたことはまことに喜ばしく、また、この米沢市政のこれまでの取り組み、積み上げというふうなことに御尽力をいただいてきました先輩諸兄に改めて敬意と感謝を申し上げるところでございます。

これからの市勢発展のために、私自身も自分の役割とは何なのかを自分自身に問いかけながら、鋭意努力していきたいと気持ちを新たにしたところでございました。

さて、質問に入る前に一つ御紹介をさせていただきます。

この8月並びに9月の2カ月間、市内の山形大学工学部、米沢栄養大学、米沢女子短期大学の大学に通う大学生が、議員インターンシップというふうなものに参加しております。ここの議場におられる議員の方々も、何名かの方々が学生の受け入れをされているというふうなことでございます。

また、インターンシップに参加をされている学

生のほうで希望したインターン生によります未来国会2019南東北予選が先日、仙台市において開催されました。本市議会の関係者で言いますと、相田克平議員のインターン生が参加されました。詳しい内容について私が触れてしまうと、相田議員が後で話すことがなくなるというふうなことになるように、あえて詳しくは申し上げませんが、大まかに言いますと、30年後の日本の未来をどうしたいか学生自身が考え、具体的に10年後まで何をしていくかを政策として考えてプレゼンをしていくというふうな内容でございます。過去には市長もお聞きになられたことがあろうかというふうに思っております。これからの日本の将来、AIの加速度的な開発、普及、IoT、IOAが日常生活を飛躍的に改善をしていくことが予想されている中で、学生たちはそれぞれの視点、考え方で理想の未来を発表してくれました。

最後に私から講評というふうな時間があったので、その中で申し上げたことは、自分自身の原点、考え方の原点をしっかりと持ってほしいというふうなことをお伝えさせていただきました。世の中が急速に変化する現代、ともすると自分自身を見失ったり、今やっていることが果たして本当に必要なことなのかどうか疑問を持ったりしてしまいがちです。そんなときに、自分の原点とも言うべき初心を忘れずに行動してほしいという願いを込めて申し上げさせていただきました。話をしながら、私自身も自己の原点を忘れることなく行動していかなければならないと改めたところであります。

本市におきましても、都市計画マスタープラン、立地適正化計画を初め多くの計画が来年度見直しや策定の時期に来ているようであります。計画策定の本来の目的を見失うことなく、よりよい計画策定に取り組まれることを願うところであります。

子供たちの未来にどのような米沢を残してやるのか、大人の責任として誇りある地域を残していけるような前衛的な答弁を期待しつつ、早速質

間に入らせていただきます。

このたびの私の質問は、大きく2点について質問をいたします。

まず1点目は、子供たちの夢を実現するための今後についてと題しまして、運動に取り組む子供たちの現状と今後についてお伺いをいたします。

まずは、中学校の部活動についてお伺いいたします。

恐らく皆様方、御承知のことと思いますが、本年度から部活動の活動時間が変更になりました。文部科学省、スポーツ庁が発行した運動部活動の在り方に関するガイドラインにのっとり決定されたことと推察いたしますが、その内容は、簡単に言えば、学期中にあっては週当たり2日以上 of 休養日を設けること、夏休み、冬休み、春休みのような長期休業中は学期中に準ずること、運動部以外の活動ができるよう、ある程度長期の休養機会を設けることなどの休養に関すること。また、1日の活動時間は、平日においては2時間程度、土日を含む休日に関しては3時間程度とすることなどが記されています。昨年度と比べると活動時間等に関しまして規定が変更になったわけですが、このことに関して、運動部活動を担当する教職員の方々からの実際の声や、実際に実行してみたことによる状況やその検討に関してはどのようなになっているのでしょうか、お伺いいたします。

また、一方で、主要大会などに参加する生徒や保護者からはどのような反応があるのでしょうか。目指している大会に参加するとなれば、当然ながら勝ちたい意欲が高まることは必然であります。勝つために、いいパフォーマンスをするために、指導の強化や強化を目的とした練習時間の延長を望む声などは出ていないのでしょうか、お伺いいたします。

また、部活動を担当する先生方の中には、専門的知識や経験を有しない場合もあると思います。そのような場合の対応策として、例えば各種競技団体と連携して研修会に参加するなどの対応がな

されているのか、重ねてお伺いいたします。

先生方の負担軽減も目的の一つとしながら、現在、外部指導員の採用を図っているところだと思いますが、その状況はどのようなになっているのでしょうか。

あわせて、外部指導員となるための明確な審査や資格研修など、基準となるべき制度設計はあるのでしょうか、お伺いいたします。

来年は、先ほど来話も出ていますが、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。世界の一流選手などのハイパフォーマンスを間近に見る機会として、多くの国民が心待ちにしていることと思います。子供たちにとっても、憧れの選手を見出したり、将来の夢につながるような体験があったり、多くの有意義なレガシー（遺産）が残されていくことを願うところであります。

そういったことをこれからの子供たちの将来を考えたときに、現在、本市では、例えば運動部に限りますが、将来有望な選手の強化育成はどのように行っているのか。また、私自身もこれまで長年子供たちへの普及、育成に携わってきておりますので、どういった計画があるのかなというふうなところを見せていただいたとき、平成23年3月に策定されました第3期教育文化計画の中で、有望選手の強化育成のため、小中高の連携や競技団体・企業との協力、指導の一貫性を図るというふうなことが記されておりました。このことに関し、現状において教育委員会当局としてはどのように捉えていらっしゃるのかお伺いいたします。

次に、スポーツ少年団の現状に関してお伺いいたします。

小学生の健全な心身の発達を大きな目的として、各種スポーツ少年団がほぼ指導者のボランティアにより活動が続けてこられていると思います。今後もこの大きな目的達成のために、少子化が課題となっている現状ではありますが、指導に当たられる皆様方におかれましては今後とも御尽力をいただければと願うところであります。

一方で、指導に当たる方の高齢化、少年団によっては指導者不足が生じているように、現場の声として聞いているところであります。また、指導者の後進の育成はなかなか進んでいないのが現状のようではありますが、当局としては現状をどのように捉えておられるのか、お伺いいたします。

また、今後のスポーツ少年団の展望について、あわせてお伺いいたします。

社会体育指導体制の確立に資するために、スポーツ指導者バンク制度というふうなものを取り入れておりますが、その登録、利用は十分ではないというふうなのが現状のようで、その分析もなされております。バンク登録利用をその内容のみで確立するのではなく、前段で申し上げましたような、スポーツ少年団との現状を踏まえれば、相互連携を図るための制度として活用できるようにしていくなど、幅広いニーズに 대응していけるような体制にその形態を変えていくことも念頭に今後の検討を進めていくべきではないかと考えるところでありますが、当局の現在の見解をお伺いいたします。

次に、大項目の2つ目、中心市街地活性化を今後どうしていくのかについてお伺いいたします。

まずは、現状の捉え方に関して御質問をさせていただきます。

現在、中心市街地活性化計画においてエリア選定をされている重立ったところでいけばナセBA周辺においてであります。皆様も御存じのように空き地・空き店舗がふえ、閑散としているというふうな印象を持つのが現状ではないでしょうか。先月には大型商業店も閉店となり、このままでは一層、中心市街地は活気・活力を失っていくのではないかと危惧するところであります。当局の現状認識について、まずはお伺いいたします。

これまでの中活事業は、主に市民参加型によるいわゆるソフト事業に対して補助金等を出し、支援してきているという形態のものが事業内容の主なものであったというふうに私自身は認識をして

います。今後もこれまでと同様の進め方で事業を実施していくのか、はたまた今後の展開について、現在検討されている内容等があればぜひお知らせください。

令和2年度、来年度の策定に向けて、現在、都市計画マスタープラン並びに立地適正化計画が検討され、先日の産業建設常任委員会協議会並びに市政協議会においてその中間報告がなされました。コンパクト&ネットワークの実現に向けて検討が続けられているところでありますが、中心市街地活性化計画との関連性はどのようにしていくのでしょうか。居住誘導エリアの選定などをしていくことを考えれば、関連性は少なからず出てくるものであると考えるわけですが、現在のお考えをお伺いいたします。

次に、活性化という観点から、中心市街地とはずれますが、本市の米沢駅前における今後についてお伺いいたします。

初めて米沢駅におりられた方や久しぶりに訪れた方などからは、駅前が寂しいなという声をよく耳にいたします。また、本市に住まう市民の方々でも、出張や旅行などから戻られてくると他自治体とどうしても自分が住まう本市を比較してしまいますので、比較した状況の中ではどうしても寂しいというイメージを持つ方もおられるようです。

鉄道を利用して本市を訪れる方々にとっては、駅前がこのまちの第一印象として記憶されます。今後、本市での交流人口、関係人口の増加を目指していく中、駅前の活性化は避けて通れない喫緊の課題であると考えられるわけですが、当局のこれからの駅前の活性化というふうなものについてのお考えをお伺いいたします。

駅前に住んでおられる市民の方々や駅前商店街関係者の方々も、自分自身の仕事を日々こなしながら、何とかにぎわいを創出しようと、さまざまな事業を実施されております。活性化に資する活動に関して本市としてどのような支援を行ってき

たのか、また今後どのようにしていくのか、検討されている内容があればお知らせください。

以上となりますが、答弁に関しましては、わかりやすく、前向きな答弁をお願い申し上げ、壇上からの質問といたします。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、子供たちの夢を実現するためにについてお答えをいたします。

初めに、部活動についてであります。本市では、平成30年3月にスポーツ庁から出されました運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインに基づき、米沢市における運動部活動の在り方に関する方針を策定し、昨年の4月から運用しております。各中学校では年度初めの会議で全職員に周知し、練習メニューの効率化を図り、短時間で成果の上がる練習になるよう工夫するなど、本方針に沿った活動をしているところです。この取り組みでの顧問の反応としましては、練習に集中できてよいという声がある一方、もっと練習時間が欲しいという声もございました。

なお、本市では、これまでも県中学校長会の申し合わせ事項に沿った活動をしており、平日の練習日については大きく変わってはおりません。本方針で変わりましたのは、週休日等に、大会等を除き3時間を超える練習に制限が出てきたことでありますが、そのことによる大きな混乱は生じておりません。

次に、外部指導員についてであります。現在、学校で活躍いただいている外部指導員は二通りあります。一つは、昨年度から任用されている部活動指導員です。部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に定められており、実技指導や大会・練習試合の引率を行うことができます。任用条件については、国や県では基準は特に示されておりませんが、本市では、米沢市部活動指導員取扱要領を作成し、以下の3点のいずれかに該当する方としております。

1、教育職員免許法第4条第1項に規定する普通免許状、特別免許状又は臨時免許状を有する者。  
2、公益財団法人日本スポーツ協会が認定する指導者資格を有する者。3、指導員として適格性を有すると米沢市立中学校の校長が認める者。以上3点であります。

もう一つ、いわゆる外部指導者で、校長が指導者として適格性を有すると認める者に対して委嘱をしているものであります。

スポーツ庁による運動部活動での指導のガイドラインでは、学校や各部の目標、方針等について理解を得ることなどが記載されております。学校や生徒たちにとってよりよい指導者を選定していくことは重要でありますので、今後とも地域の方々や社会教育諸団体と連携してまいりたいと思います。

続きまして、生徒や保護者からの育成強化に関する要望についてお答えいたします。

本部活動方針につきましては、生徒には部活動説明会等の集会の場で、保護者にはPTA総会や部活動代表者会などの場で説明し、周知しております。生徒や保護者からは、もっと練習をさせてほしいという声も一部聞いておりますが、本市並びに学校で出されている方針に対しましては理解を得ていると考えております。この方針では、中学校体育連盟主催大会前には、校長が学校独自の休養日、活動時間を設定してもよいこととしており、大会に向けて練習を強化することができる状況となっております。しかしながら、本取り組みは、生徒並びに教員の身体的・精神的な健康維持のためにあるものであり、練習の強化期間や練習の内容等についても十分な配慮が必要であると考えます。

次に、有望選手の育成強化の現状についてお答えいたします。

現在、小学生を初め、中学、高校、一般の指導等は、競技の特性や各競技団体等の状況によりさまざまではありますが、各競技団体等を通じて指



導者同士が連携を図りながら、それぞれの段階に合わせた指導を行っているものと認識しております。

こうした中、本市では、中学校の部活動における育成強化策として、中学校部活動強化及び支援事業を米沢市中学校体育連盟に委託して実施しており、13の競技専門部に対して合宿費や遠征費等の支援を行うとともに、各中学校に部活動支援コーチとして地域の優秀な社会人指導者を派遣しております。

このうち、部活動支援コーチの派遣については、今年度も全中学校に派遣して指導していただいたところであり、学校教育と社会教育の連携を図りながら、強化に取り組んでおります。

さらに、米沢市体育協会が、中学生、高校生、社会人を対象に実施しています米沢市競技力向上事業の中で、中学生スポーツ強化事業として、競技専門部を通じて補助金を交付し、選手の育成強化を図っております。

こうした事業の成果の一例として、第二中学校の野球部と女子バドミントン部及び第四中学校のソフトボール部が平成30年度の県中学校総合体育大会で優勝しており、個人においても、水泳飛び込み、スキーアルペン競技、ジャンプ競技において優勝するなど、輝かしい成績をおさめております。

今後も中学校部活動の競技力向上に向けて、本市、学校、体育協会、各種競技団体や各地区等と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、スポーツ少年団の現状をどう捉えているかについてお答えいたします。

初めに、本市のスポーツ少年団の状況ですが、平成30年度は、22種目の63団体で1,247人が登録して活動を行っております。また、指導者数は352人となっております。これは5年前の平成25年度と比較してみますと、団体では2団、3.1ポイント、団員数では233人、15.7ポイント、指導者では8人、

2.2ポイント、それぞれ減少しております。

なお、県全体では、同じ5年間で団数が70団、7.2ポイント、団員数が2,501人、12.6ポイント減少し、指導者数が68人、1.2ポイント増加しておりますので、団数の減少率は県全体より低くなっておりますが、団員数については県全体よりも減少率が高くなっております。

また、小中学の児童生徒数に占める団員数の割合は年々低下傾向にあり、平成30年度は前年度から0.57ポイント低下しており、置賜地区の3市5町の中では一番低いものの、県全体とほぼ同程度となっております。

競技別では、団数の多い順に、多様な競技を行う複合並行、続いて体操、サッカー、野球となっており、本市の特徴的な競技としては飛び込みとフェンシングがございます。団員数では、複合並行336人、サッカー183人、バスケットボール104人となっており、新たに卓球や相撲、トランポリンの少年団ができた反面、バスケットボールやサッカー、バレーボールなどでは団員数が大幅に減少しており、競技によるばらつきが見受けられます。

また、少年団の指導者は、昨年度の登録者数が352人であり、この5年間で8人の減少となっております。なお、年齢構成は、40代が39.2%と一番多く、次いで50代が21%、60歳以上が17%となっております。

これを県内の主要な山形市、鶴岡市、酒田市、新庄市と比較しますと、本市は5市の中で50歳以上の割合が38%と最も高くなっておりますが、一方で20代につきましては6.8%と、県全体の6.3%を上回り、鶴岡市に次いで高い割合となっており、指導者の高齢化が進んでいる一方で、世代交代も少しずつ行われているものと認識しております。

また、指導者の育成につきましては、毎年、米沢市スポーツ少年団本部主催の指導者研修会を行いながら、ジュニア期のスポーツ指導のあり方を中心に指導者の育成を図っております。

スポーツ少年団は、限りなくスポーツを愛し、心身ともに健全な人材を育成できる組織であることから、少子化による団員数の減少や指導者の高齢化という現状を踏まえ、今後とも関係団体や地域と連携しながら、より多くの市民がスポーツに親しめる環境づくりに努めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、2の（1）現在の中心市街地の現状をどう捉えているのかについてお答えいたします。

ただいま小島議員のお話の中にもありましたが、本市中心部における大型店舗がこのたび閉店に至ったことを受けまして、商業機能のみならず、地域の活性化の観点からも非常に厳しい状況にあると痛感しております。また、空き店舗が更地になっている箇所も見受けられることから、中心市街地の空洞化についても憂慮しているところであります。

こうした状況下において、一方では町なかへの居住の優位性が再認識され、近年、マンションの建設計画が相次いでいるほか、ビルの一部リニューアルや中規模のドラッグストアが立地するなど、中心市街地における民間の投資や活動が一定程度行われていると感じており、それらの動きについて注視しているところであります。

議員の御認識のとおり、依然として厳しい状況にある中心市街地ではありますが、基本的には、これまでもお話ししておりますとおり、さまざまな民間活動や公共投資などが相乗効果を発揮してこそ活性化がなし遂げられるとの考えから、現時点では市の事業として実施できるものについてはしっかり取り組んでいくことはもちろんですが、民間事業と連携できるものはその支援策を検討していくという方針に変わりのないところであります。

現在、具体的に動いているものとしましては、ナセBAから白布街道までの区間の市道について一方通行を解消し、歩道整備による双方向への通行にできないかを地元や関係機関との協議を行いながら調整している状況であるほか、県事業として進められている丸の内交差点改良についても、その早期実現を市の重要事業として県当局に要望しているところであります。

また、先般、米沢商工会議所の会館建てかえ計画が示されましたが、市街地における重要な経済的機能でもあることから、その支援策についても検討しているところであります。

さらに、御意見にございましたソフト事業につきましても、ナセBAの整備による集客効果を維持継続していくために、現時点では必要な事業として考えておりますので、当面、継続していく考えであります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、2の中心市街地の活性化についての御質問のうち、（2）の立地適正化計画と中心市街地活性化の関係性についてはお答えします。

初めに、立地適正化計画と中心市街地活性化基本計画——以下、中活計画と言わせていただきます——のそれぞれの制度についてであります。まず、先行して国が制度化をしました中活計画の制度について簡単に概要を説明しますと、中心市街地という特定の区域について、この区域を活性化するため、ハード事業やソフト事業を組み合わせながら行っていくまちづくりの制度で、商業活性化の色合いが強い制度であります。

一方、現在策定中でもあります立地適正化計画の制度につきましては、従来の都市計画法で補い切れない不足部分を補完しつつ、上位計画や関連法令を組み合わせ、都市全体、具体的には都市計画区域を対象にまちづくりを検討するための制

度であって、土地利用計画的な性格を基底に据えた計画となります。

大きな違いとしましては、立地適正化計画のほうで、スポンジ化する市街地への対応や、周辺地域から中心市街地へのアクセス性を担保する公共交通ネットワークの構築を含めたさまざまな課題について、より広い範囲を計画の対象としている点にあるかと思います。

以上のように、幾つか制度上の相違点がある一方で、両制度ともコンパクトなまちづくりを目標とするという共通点があり、また拠点となる区域を設定し都市機能を誘導・集約しようという施策の基本的な方針についても同様であります。

そのような観点を踏まえまして、特に立地適正化計画において設定しようとする都市機能誘導区域につきましては、コンパクトなまちづくりという共通の目標を踏まえつつ、中活計画による中心市街地の区域を参考としながら、一定の整合性を持たせたエリア設定としていくことで考えているところであります。

立地適正化計画につきましては、これから誘導区域・誘導施設の設定と、計画の実現に向けた取り組みへの具体的な検討に入っておりますが、殊に誘導区域の考え方などにつきましては、市民の皆様から御理解が得られますように、丁寧な説明に努めてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、2番、中心市街地の活性化についてのうち、(3)米沢駅前エリアを今後どうしていくのかについてお答えいたします。

まず、米沢駅前エリアにつきましては、交通結節点である米沢駅を中心に公共交通網が集約されており、異なる交通手段を「つなぐ空間」として、また人が「たまる空間」として、通勤・通学、観光等で数多くの人々が行き交うとともに、公共施

設、宿泊施設、飲食店等が集積された本市にとって重要な拠点形成エリアであると認識しております。

この重要な米沢駅前エリアでは、相互扶助組織として昭和44年4月に米沢駅前商店街振興組合を設立し、近隣町内会等と連携しながら、本市の玄関口として市民の方々はもとより、米沢駅を利用する全ての方々に喜んでいただけるまちづくり、にぎわいのあるまちづくりを目指し、さまざまな活動を行っております。

活動内容につきましては、昨年度、米沢駅前商店街振興組合設立50周年に当たり、記念イベントとして、スタンプラリー事業を実施し、市民の皆様のみならず、他地域の方々にも米沢駅前商店街に数多く足を運んでいただきました。

また、継続事業である駅前仮装盆踊り大会の開催や上杉雪灯籠まつり協賛イベントとして、米沢駅前に雪ぼんぼり、創作雪像アートの制作や、甘酒、豚汁、玉こんにやくなどの振る舞いを行い、米沢駅前エリアのにぎわいを図りました。

そのほか、街路灯を有効活用したフラッグ事業では、統一感のあるフラッグを装飾することで駅前通りのにぎやかさを演出し、春の上杉まつり、夏の駅前仮装盆踊り大会、秋の駅前商店街50周年記念事業への高い宣伝効果を生み出すことができました。

さらに、ことしは新たな冬の事業として、米沢駅前広場を会場に、イルミネーションによる「米沢駅前キラキラ大作戦」を計画しており、その中ではスタンプラリーの開催や飲食ブースの開店など、米沢駅前におけるにぎわいを創出する事業が開催される予定です。

このように、米沢駅前商店街振興組合は、米沢駅前エリアのにぎわいづくりを図るため、中長期的な計画を策定し、毎年さまざまな事業に積極的に取り組んでおります。

市としまして、このような取り組みは商店街の活性化、商業の振興、ひいては地域経済の発展

につながるものと考えており、商店街が将来にわたり持続的に発展していくよう、昨年度より米沢市中心商店街未来創造事業を創設し、支援を行っているところでございます。

今後におきましても、米沢駅前商店街振興組合や近隣町内会と米沢駅前エリアの活性化に向けた話し合いを持ちながら、商工団体等との連携を図り、引き続き米沢駅前エリアのにぎわいづくりに努めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島 一議員） まずは御答弁ありがとうございました。順を追って再質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、中学校の部活動、私ちょっと、済みません、認識が1年ずれておりました。大変失礼いたしました。御訂正させていただきます。

昨年度1年間の中の検証も踏まえた上で、教育長のほうから御答弁あったわけですが、まず、活動時間が減少したことによっては、減少を前向きに捉えた中で、集中した練習環境が構築できるというふうな考え方がある一方で、やはり、よりもっとという意欲といいますか、というふうなものに対しては、時間的制約、縛りというふうなことに對してもうちょっと時間の緩和というものを見ていくというのが現状であるというふうな御答弁だったかなというふうに理解をさせていただきました。

この計画を策定するに当たり、スポーツ庁が発行していますガイドライン、私のほうでも読ませていただきました。このガイドラインに沿った形が明確に進められると非常にすばらしい部活動のあり方といいますか、活動の状況が生まれるのではないかなというふうに私自身も感じたところがありますけれども、その中で、活動時間の部分に関してまず一つ言えるのは、ガイドラインのほうにも記載されておりますけれども、科学的なトレーニング、これまでのいわゆる時間をかけて熱血

指導でやっていくというふうな従来の形ではなくて、スポーツ科学に準拠したより効率的な活動をしていくことが、成長期における中学生の部活動にとって非常に有効であるというふうな研究成果を踏まえた上で、スポーツ庁のほうでこちらのほうのガイドラインを策定しているのかなというふうに私のほうでは解釈をさせていただいています。

そういった中において、本市においていわゆる効率的な活動というふうなもの、各種いろいろな競技があるわけじゃないですか。野球、サッカーに始まり、ひいては先ほど教育長のほうからあった例えばフェンシングだったりとか、本市独特の部活動まである中で、それぞれの競技においては、効率性であったり効果の向上というふうなものは非常に多岐にわたると思うんです。そこら辺を具体的にどういうふうに進めてこられているのかお伺いしたい。

あわせて、先ほど壇上で少し申し上げさせていただきましたが、部活動の顧問につかれる先生方というのは、必ずしもその競技の専門的知識、経験というふうなものを有している先生方だけではないと思うんです。そういった先生方に対しての、部活動を所管するに当たっては、競技に対する基本的な部分から、一部専門的なものも入るのかもしれないけれども、指導者側の指導というふうなもの、研修も含めてどういったことをされているのか、先ほど答弁あったかもしれないけれども、改めてお伺いしたいというふうに思いますが、いかがですか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 まず、中体連には各競技ごとに専門部というふうなことで専門部体制をとっておりますけれども、そちらと各競技団体との関係はどれも良好であるというふうに捉えているところであります。その中で、中体連からの御要望なども各競技団体にお伝えをし、競技団体で精査していただきながら、講習会あるいは子供たちの大会等も実施していただいているというふうな

ことであります。

その中で、各競技団体が競技者向けの講習会というのが多く開催されることはあるというふうに思いますけれども、なかなか指導者向けの講習会というふうなことについては多くは開催されていない状況はあるかなというふうに思います。ただ、子供たちを相手に指導者が模範的な指導法を教えてくださいますわけですので、そこに引率する教員については指導法を学べるいい機会であろうというふうに捉えているところでございます。

この部分の研修につきましては、教育委員会としては全体的な研修というようなことは行っていないというふうなことでございます。それぞれの競技が多岐にわたるものですから、一つ一つの競技の特性に合わせた研修というのはなかなか難しいということもありまして、そのような研修を行っていないというふうな状況にあります。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島 一議員） というふうな状況なんではないかなというふうに私自身も推察はしておりました。なので、だからこそ外部指導員の部分をあえてお聞かせをいただいたわけなんですけれども、まだまだ充足率は高まっていませんよね。一つの中学校においても、部活動の種目でいけば多いところで優に10は超える、ましてや男女に分かれればなおさらだと思いますし、その中で指導に当たられる先生方が専門性を持たないというふうなことになるばまだまだ、先ほど教育長のほうからあった2つのパターンを有しながら外部指導員もしくは部活動指導員を登用していくというふうなものは今後ますます進めていかなければならないというふうな現状にあらうかというふうに思いますが、現在の本市の考え方について伺います。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 外部の指導者につきましては、先ほど申し上げたように、まずは部活動指導員、こちらは法にも規定されておりまして、報

酬等もお支払いをしてというふうな形で任用させていただいている方でございます。そちらについては、今年度から市内の7中学校全てにお一人ずつ配置というふうなことで入っているものでございます。先ほど議員お述べのように、部活動数は多いというふうなことでありますので、各部に配置するなんていうようなことは到底まだ数としては足りていない状況ではありますが、少しずつふえているというふうな状況でございます。

あと、もう一つ、校長委嘱による外部指導者のほうでございまして、各学校で必要なときに、そういったお願いできる方を探して委嘱をさせていただいているというふうなことでございすけれども、特に専門性を有さない顧問がついた場合などには多く委嘱させていただいているというふうなことであります。

ただ、こちらについても、学校判断で、この部にはお願いしたほうがいい、あるいはこの部については顧問で可能であるというふうなことなど精査してお願いしているわけなんですけれども、なかなかお願いする方についてもそれほど多くはいらっしゃらないところもありますので、必ずしも希望する数に見合った方をお願いできているかというふうになりますと、そこについては難しい状況もあらうかというふうに思っているところでございます。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島 一議員） 先ほど来言っているスポーツ庁が出しているガイドラインの中にも、外部指導に当たられる方々について記載がされておりまして、部活動指導員の配置等々、また校長の監督を受ける方々というふうなところの規定という考え方がね、ガイドラインですから記載をされているようであります。何を言わんとしているかという、必要としているところになかなか配置ができていないというふうな現状を踏まえたときに、先ほどスポーツ少年団のほうでも申し上げましたけれども、各種競技団体でとか、もっと言

えば各企業であつたりとか、さまざまな協力体制を得ながら、指導に当たられる方々をいかに任用していくかというふうなことを今後目指していかなくてはいけないのではないかなというふうに思うところなんです。教職員の働き方改革というふうなこともあって、教員の方々の負担軽減というふうな部分も外部指導員の方々が入ることによって一定程度、その効果が生まれるものというふうに思っておりますので、この点に関しては文科省のほうも先月末ですか、概算要求を3,500億円でしたか、されているというふうなことを報道等で見えていますので、その重要性は国のほうとしても認識をしているというふうなことだろうというふうに思います。

そういった中で、本市としては今後とも外部指導員、部活動指導員を充足させていく方向性でまずは進めていくのかどうか、その考え方を改めて伺います。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 議員お話しのように、外部の指導者というふうなことについては今後、充実させていきながら、子供たちにとっても教員にとっても、いい状態になるようにというふうなことは考えておりますので、充実するという方向で進めていければというふうに思っているところでございます。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島 一議員） そういった方向性を見出したときに重要になってくるのが、ある一定程度のルールづくりといいますか規定づくりといいますか、というふうなものは非常に大切になってくるんだろうと思います。学校現場というある種、特殊な空間——というところちょっと語弊がありますが——のところに一般の方々が入って、生徒と一定程度、直接的に触れ合うわけですから、その状況をこれからさらにつくり上げていくというふうなことを想定がされるのであれば明確なルール、任用ができる人、もしくはそれを受ける人たちに

対しての研修会の実施とか、そういったものが重要になってくるのかなというふうに思うわけです。

そこら辺の考え方というか、今後ふやしていくというふうな方向性を見出してきたときに、これからその人たちを、思いを持って指導に当たってもらえるわけですから、何かしらの間違いなんていうのは起こらないのかもしれないけれども、午前中の島軒議員の話ではないけれども、やっぱり想定外を想定するというふうなことで、そういったところも起こり得る、不測の事態に対応するためにも明確な基準を設けるというふうなことは非常に重要であるというふうに私自身も考えるわけですが、そこら辺の考え方について伺います。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 まさに議員お話しのとおりであろうというふうに思います。本市においても部活動指導員については、先ほど教育長が答弁しましたように、部活動指導員の取扱要領を作成しまして、このような3つのいずれかに該当する者というふうなことで、一つの縛りもつけておりますし、外部指導者につきましても校長から委嘱の折に、部活動の意義も含めた子供たちへの接し方も含めたさまざまな重要なところを伝えさせていただいた上で委嘱をさせていただいているというふうなことは現状でございますけれども、そういったところも今後、今の変わる状況なども見まして、適宜、改定が必要な場合には改定しながらというふうなことが必要であろうというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島 一議員） 済みません、時間の関係で少しはしょらせてもらいますけれども、スポーツ少年団の件に関して言えば、先ほど教育長のほうから数字を出していただきましたけれども、40代以上の方々がほぼほぼ占めているというふうなことで、将来的な部分を見通せば、20代、30代の指導員の方々はまだまだ少ない。今現状におい

てそれで、例えば10年後、20年後になれば、今、少ない人数のところは単純に上がっていくと私自身は思えないんですよ。それはなぜかという、指導者の後進の育成というふうなものが進んでいるとは思えないからです。ですのでそこら辺を、今後の米沢市全体としてのスポーツ少年団のあり方というふうなもの、指導者の体制整備というふうなものを含めた上で、教育文化計画の中には、実は地域型総合スポーツの設置を以前検討したけれどもできなくて、その後はなかなか議論が進んでいないんだよというふうな記載もありました。そういった地域型総合スポーツクラブ等々の設置によって、指導に当たられる方々が安心して子供たちの指導に当たられるというふうな体制の整備みたいなものも、今後非常に検討の中で重要になってくるのかなというふうに思いますので、教育委員会だけでできる話ではないとは思いますが。民間の協力が無い限りなかなか進んでいかない事業だと思いますけれども、そういった方向性をきちんと明確にしながら、子供たちの運動に関する体制づくりというふうなものを――スポーツ推進計画も多分今度改定ですよ。そこら辺のところも見通しを立てながら進めていっていただきたいというふうなことをこの場においては要望させていただきたいというふうに思います。

次に、中心市街地活性化計画のほうですけども、私自身も、部長御承知のように、中心市街地活性化に資する事業の部分でさまざまな形でかわりを持たせていただいている中であえてこの話をしているのは、やはり先が見えない、中心市街地活性化というふうな。建設部長からは先ほど関連性について一部言及がありましたが、企画調整部長のほうからは、今後も現在の事業をまずは継続していきたいというふうな旨の御答弁があったかというふうに思います。

お聞きしておきたいのは、米沢市として中心市街地活性化計画のゴール地点といいますか、何をするとこの計画の達成を迎えられるのか。そこら

辺の明確なビジョンといいますか、方向性といいますか、ゴール地点といいますか、それを持たれているのかなど。何となく進めていませんかというふうなことです。ナセBAがああ場所にできて、ハードとソフト事業の一体感を持ちながら中心市街地活性化、あそこのにぎわいを創出していくんだというふうなことで始まってきたというふうに認識しておりますけれども、果たしてその行く末はどこにあるんだと。それが見えないから、市民の人たちもなかなか中心市街地活性化というふうに言ってもぴんとこないんじゃないかなというふうに私自身は感じるところですけども、米沢市としての見解をお伺いいたします。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 当初、御承知のとおりナセBAなどの公共投資を行って、民間のその後のさまざまな動きというものもなかなか思ったとおりストーリーはいかなかったというようなところで、状況については大きく変化をしているということは認識しております。昔ですと商業が中心というようなところもありましたが、最近はそのような流れでは決していないというところで、先ほど答弁の中でも申し上げましたが、やはり住むというところについては見直しされているというところは必ずあると思います。

私どものほうで具体的な最終的な目標というところは、申しわけございません、今掲げられないところではありますが、中心市街地活性化という看板は持ち続けまして、やはりさまざま今後民間の動きがあったときにはそちらにきちんと対応していくと、必要であれば連携もしていくというような体制は持ち続けていかなければならないと思っていますところでございます。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島 一議員） 米沢市民の税金を投じて事業を実施していくわけですから、事業実施に向けて明確な目的ってあるじゃないですか。その目的が定められない中で事業継続をしていく、今

までどおりまずは進めていきたいと言われても、やっぱり納得できないんですよ。都市マス、立適をこれから進めていくというふうな中で、その相互連携の中で、例えば中活はこういうふうなところに向かっていくんだとか、方向性が明確に見えないところで、今までどおり、まずは中活、ナセBAを中心に、何かこれまでの事業展開を継続していきながら、民間活力、いわゆる投資が呼び込めないかどうかを模索していくなんて言っている、申しわけないけれども、私自身はこれから先も中活というふうなものの将来展望は見通せないんですよ。本市、何でもかんでも公金を使って行政がやらなくてはいけないというふうなことではないとは思いますが、民間力を受け入れるため、民間活力をこの地に呼び込むための基盤づくりといいますか体制づくりといいますか、それはやっぱりやっていかなくてはいけないんじゃないかな、明確に。その形が見えない中で、民間活力を、何とかこの地域に投資を呼び込んでいきたいんだと言っても、それは残念ながらその情報はなかなか相手には届かないというふうに思います。その辺に関して、再度部長のほうから答弁をお願いします。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 説明が不足しておりました。明確な目標の数字とかそういうものを持ち合わせていないというようなところでありまして、やはり町なかの交流、そして今取り組んでおりますコンパクト&ネットワークという考えは、中心市街地活性化においても同じ目的であると思います。

米沢市としてのもう少し基盤整備をした上で、民間での動きを増すべきではないかというような御質問だと思うんですが、やはりそれは財政的な面も十分考慮しなくてはならないと思っております。

御承知のとおり、都市再生整備事業で、さまざま御意見の中で五十数億円を投入したという経過

がございます。果たしてこれからの米沢市の財政の中でどこにその財源を投入していくかというのはさまざま考えていくべきだと思っております。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島 一議員） 時間的に最後になりますけれども、やっぱり我々の世代はまだまだ、あそこが米沢の中心地だったと思える世代なんです。でも、今の小学生、中学生とか、果たして、もしかしたら大学生ぐらいまで、米沢の中心地ってどこですかと聞いたときに、答えられる子供たちが明確にあそこって言える地域になっていくように、あの場所の発展を望むところであります。

終わります。

○鳥海隆太議長 以上で21番小島一議員の一般質問を終了いたします。

.....

## 散 会

○鳥海隆太議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時20分 散 会